

【第3次】

丹波篠山市環境基本計画

(骨子素案)

令和〇年〇月

丹波篠山市

はじめに

ここに本文が入ります。

令和 年 月

丹波篠山市長 酒 井 隆 明

内容確定後に記載します。

内容確定後に記載します。

計画の全体構成

図 変更案

## 基本編

環境基本計画の最上位の目標を定め、どうやって何を達成するのかをあらわしたもので、計画期間中に変更することのない基本的な考え方を示したもの

### 第1章 目指すまちの姿

計画により実現を目指すまちの姿

### 第2章 計画策定の社会的背景

丹波篠山市の環境を取り巻く状況の変化や現状

### 第3章 計画の枠組み

計画の位置づけや役割など

### 第4章 計画の目標と取り組みの方向

計画の目標と取り組みの方向としての理念、施策をつくるときに大切に  
する基本方針、5つの重点分野を明示

#### 【取り組みの方向】

#### 【環境施策の理念】

環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

#### 【基本方針】

- (i) 「環境でまちをよくする人」をつくる
- (ii) 「共に価値を創り出す仕組み」をつくる
- (iii) 「試行錯誤できる仕組み」をつくる
- (iv) 「丹波篠山らしいもの」をつくる

#### 【重点分野】

- ① 人財づくり
- ② 自然・景観
- ③ 農業・林業
- ④ 生活・暮らし
- ⑤ 気候変動対策

より市民になじみやすい方針となるよう整理します。

## 実践編

基本編に基づいて具体的な施策内容や施策上の目標を示したもの

### 2035 第5章 計画の推進体制と進捗管理

2025年までの取り組みの推進にあたっての体制や進捗状況の管理について

### 第6章 目標達成のために取り組むこと

目標達成のための具体的な施策とリーディングプロジェクトについて

## 資料編

3  
第2次丹波篠山市環境基本計画策定のための記録集

# 基本編

## 第1章 目指すまちの姿

第3次丹波篠山市環境基本計画を実践することで「どのようなまちにしたいのか」を、大人にも子どもにも、市民にも訪問者にも、将来の移住者にもわかりやすいよう「目指すまちの姿」として示します。「目指すまちの姿」は、みんなが「それ、いいね」と思えるよう、一つの目標には絞り込まず、丹波篠山市ならではの5つの重点分野別に設定します。

### 人財づくり

- ・ 環境をよくする人があふれ、活躍しているまち
- ・ 人財が人財をうむ好循環のあるまち



写真と文書は変更する予定です。

「こうやったら魚がとれるで」。自然遊びの先生は近くにいるよ。

環境に関する学習や体験は学校で子どもだけがやればいいわけではなく、誰もがどこでもできます。専門家でなくても、魚とりなら一度やればみんなが先生。環境をよくしたい人がもっとたくさん生まれるまちになりたい。



山の芋でグリーンカーテン。おうちでもやってみよう。

写真と文書は変更する予定です。



楽しく学べる場所をみんなで作ろう。

## 自然・景観

- ・ たくさんの生き物がいる自然の中  
子どもがいっぱい遊んでいるまち
- ・ 四季のうつろいと自然の恵みを  
感じるまち



写真と文書は変更する予定です。

「魚いた！」生き物がたくさんいる水路は最高の遊び場。

丹波篠山市には豊かな自然が多く残っています。川や水路では魚とりができ、森には美味しい木の实もあります。そこで安心して遊ぶ子どもと、自然には危なさもあるからこそ安全に遊べるすべを教える大人もいるまちになりたい。



どんぐりを植えて、豊かな森を未来へ。

写真と文書は変更する予定です。



身近な森を探検。あたらしい発見がいっぱい！

## 農業・林業

- ・ 農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち
- ・ 「環境は農業・林業にうまく活かせ」と思う人が活躍しているまち



日常生活や仕事の場面では環境を守ることがしばしば“厄介なこと”になってしまうこともあります。でも、同時に困りごとはビジネスチャンスでもあります。うまく活用しながら、環境も経済もよくなることを思いつく柔軟さがある、もっと楽しいまちになりたい。



生き物のことも考えた農業。魅力的じゃないかな？

写真と文書は変更する予定です。



間伐材を木の駅へ。里山券で経済もよくなる。

## 生活・暮らし

- ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち
- ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち



写真と文書は変更する予定です。

みんなでまちをきれいに。クリーングリーン作戦。

混ぜればごみ、分ければ資源をスローガンに、賢く、楽しめる日常のエコ活動が実践されているまち。それだけに留まらず、暮らす人、訪れる人が「きれいなまちだね」と思えるまちになりたい。



もったいない。お買い物にはマイバッグ。

写真と文書は変更する予定です。



使用済みてんぷら油も捨てずに、リサイクル。

## 気候変動対策

- ・ 地球にもお財布にもやさしくCO<sub>2</sub>を減らすまち
- ・ 資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち



写真と文書は変更する予定です。

電気自動車で低炭素社会へ。きれいな空気を汚さない。

地球環境への責任として二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を減らしながら、「我慢の省エネ」から薪ストーブや電気自動車といった「お得&おしゃれな省エネ」に転換していきたい。太陽光などの再生可能エネルギー資源を大切に使い、気候変動にもちゃんと対策できている賢いまちになりたい。



避難所には太陽光発電と蓄電池。いざというときも安心。

写真と文書は変更する予定です。



環境に優しいバイオマスストーブでほっかほか。

## 第2章 計画策定の社会的背景

第2次計画策定後(2020年)以降に登場した環境問題やキーワードの解説を記載します。  
「ネイチャーポジティブ」、「脱炭素社会」  
「水素社会」、「クリーンエネルギー」など

### 1 今日の環境を取り巻く社会の状況

第1次丹波篠山市環境基本計画は平成22(2010)年度から令和元(2019)年度までの10年間の計画として策定されました。この間に新しい環境問題やキーワード、たとえばSDGs、温暖化適応策、グリーンインフラ<sup>1</sup>、生態系を活用した減災・防災(Eco-DRR)<sup>2</sup>、グリーンボンド<sup>3</sup>、エシカル消費<sup>4</sup>、海洋プラスチック<sup>5</sup>など、地球規模から地域規模まで様々なものが挙げられ、かつ一つひとつの問題が複雑化しています。以下に、主要な環境テーマについて解説します。

#### 1) 地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)

地球規模での人口増加や経済成長の中で、人間活動による地球環境の悪化はますます深刻になっています。人間活動による地球環境への影響を客観的に評価する方法の一例として、地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)という考え方があります。人類の活動が一定の範囲を超えるレベルに達してしまっただけには取り返しがつかない「不可逆的かつ急激な環境変化」の危険性があるという考え方です。研究によれば、生物の絶滅の速度や気候変動など、いくつかの項目では、取り返しのつかないレベルにまでリスクが高まっていると分析されています。

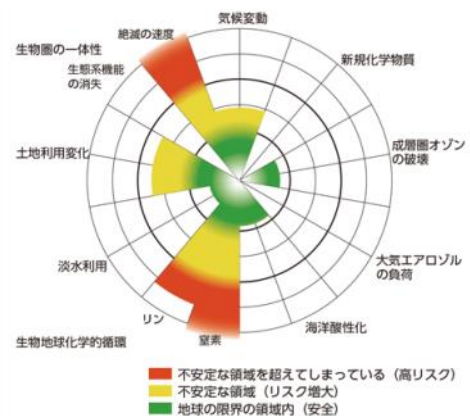


図1 プラネタリー・バウンダリーの考え方では表現された地球の状況

- 1:【グリーンインフラ】社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める考え方。
- 2:【生態系を活用した減災・防災(Eco-DRR)】健全な生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを低減させる考え方。グリーンインフラの一つの機能とも言うことができる。具体的には、田んぼダムを活用して洪水を緩和させる取り組みなどがある。
- 3:【グリーンボンド】企業や地方自治体が、環境問題の解決を目的とした事業(再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など)に用途を限定して資金を調達するために発行する債券のこと。
- 4:【エシカル消費】「エシカル(ethical)」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、人や社会、地球環境、地域などに配慮した商品・サービスを選んで購入すること。安心・安全や品質、価格に次いで商品選択の「第4の尺度」とも言われている。具体的には、フェアトレードや環境保護認証、リサイクル、オーガニック、地産地消、障害者支援、伝統工芸などの購入を指す。
- 5:【海洋プラスチック】世界では年間約800万トンものプラスチックが、ごみとして海に流れ込んでいると推計され、今のペースでは2050年に海にいる魚のすべての重量よりプラスチックの方が重くなるとも言われている。波や紫外線によって5ミリ以下に細かく砕けたマイクロプラスチックは、魚や海鳥の体内からも大量に見つかっており、食物連鎖を通じて人体に蓄積し、健康に害を及ぼすことが懸念されている。

## 2) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成27(2015)年にニューヨーク・国連本部で開催されたサミットで「持続可能<sup>6</sup>な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これは国際社会共通の目標で、17項目の「持続可能な開発目標 (SDGs)」のうち、エネルギーや水資源、気候変動など、少なくとも12項目が環境に関連しており、各国でSDGsの達成のための行動が求められています。ほかにも、貧困や保健、教育など幅広い課題が含まれており、環境問題は経済的・社会的な課題と統合して同時に解決していく必要があることが明記されています。そうした国際的な流れは、国や県の環境基本計画にも反映されています。



資料：国連広報センター

図2 持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標のアイコン

6：【持続可能】人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。

表1 持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標

SDGsの目標	
目標1.	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2.	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3.	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4.	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標5.	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
目標6.	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7.	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8.	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標9.	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10.	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標11.	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12.	持続可能な生産消費形態を確保する

目標13.	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14.	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15.	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16.	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17.	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

### 3) パリ協定と低炭素社会

平成27(2015)年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、各国が協調して温室効果ガスの削減に取り組む国際的な枠組「パリ協定」が採択されました。パリ協定は法的拘束力を持つ枠組で、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つことを目標として、各国に「緩和策」（温室効果ガス排出量の削減等）と「適応策」（気候変動による悪影響への対処）の取り組みを求めています。

日本では、令和12(2030)年度の温室効果ガス<sup>7</sup>排出量を平成25(2013)年度比で26.0%削減する目標が掲げられており、工場・事業所・家庭等での省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギー<sup>8</sup>の普及などが必要とされています。また、適応策については、気温の上昇による農作物の生育障害への対策や異常気象に備えた防災・減災対策などが求められています。

### 4) 循環型社会

SDGsの中で、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減することが目標として掲げられています。特に、マイクロプラスチックを含む海洋ごみについては、近年G7やG20<sup>9</sup>で取り上げられるなど、世界的な課題として認識されるようになっていきます。

7：【温室効果ガス】 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質のある気体のこと。

8：【再生可能エネルギー】 太陽光や風力、地熱など自然界に存在して、尽きることなく繰り返し使うことができ、温室効果ガスを排出しないエネルギーのこと。

9：【G7・G20】 G7はカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、イギリス、アメリカの7か国からなるグループのこと。G20はG7にアルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合・欧州中央銀行を加えた20か国・地域からなるグループのこと。

## 5) 自然共生社会

平成22(2010)年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議では、「自然と共生する世界」の実現をめざし、生物多様性の損失を止めるための行動を実施する「愛知目標」が設定されました。そうした流れを踏まえ、豊かな自然環境を保全し、持続可能な形で利用するための生物多様性戦略が国や県で策定されています。

一方で、農山村地域では、野生動物による生態系や農業への被害も深刻な状況になっています。里地里山の環境や野生動物が適切に保護・管理され、人と野生動物が共存できる社会の実現が求められています。

## 6) 持続可能な開発のための教育 (ESD)

持続可能な社会を実現するためには、地域に暮らす多様な主体が、自らの生活と様々な問題とのつながりに気づき、行動を変えていくことが必要とされています。平成25(2013)年のユネスコ総会において「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム」が採択され、持続可能な社会の担い手を育てるための教育が推進されています。

### 【コラム①】「源流のまち丹波篠山」ってなに？

丹波篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、そして日本海に流れる由良川という三本の河川の源流地域に位置する、類を見ない環境にあります。

市内を流れる清らかな水は、周りを取り囲む山々から流れ出て、群れ泳ぐ魚や飛び交うホタルなどの水辺の生き物をはじめ、水稻や黒大豆・山の芋など多くの農作物や他の植物、牛や鶏などの動物、そして私たち人間の命を育んできました。いわば、水はすべてをつなぐ「環(わ)」の始まりであり、源であると言えます。その清流を守り育てることは、あらゆる生き物の命を守るために欠かせない要素の一つです。また、この地が海へとつながる長い道のりの始まりになっていることから、私たちは下流域の生き物と人々への責任を負っていると言っても過言ではありません。

丹波篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、子どもたちや未来の市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、「源流のまち丹波篠山」を表題として掲げています。



## 7) 自然共生社会

平成22(2010)年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議では、「自然と共生する世界」の実現をめざし、生物多様性の損失を止めるための行動を実施する「愛知目標」が設定されました。そうした流れを踏まえ、豊かな自然環境を保全し、持続可能な形で利用するための生物多様性戦略が国や県で策定されています。

一方で、農山村地域では、野生動物による生態系や農業への被害も深刻な状況になっています。里地里山の環境や野生動物が適切に保護・管理され、人と野生動物が共存できる社会の実現が求められています。

## 8) 持続可能な開発のための教育 (ESD)

持続可能な社会を実現するためには、地域に暮らす多様な主体が、自らの生活と様々な問題とのつながりに気づき、行動を変えていくことが必要とされています。平成25(2013)年のユネスコ総会において「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム」が採択され、持続可能な社会の担い手を育てるための教育が推進されています。

### 【コラム①】「源流のまち丹波篠山」ってなに？

丹波篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、そして日本海に流れる由良川という三本の河川の源流地域に位置する、類を見ない環境にあります。

市内を流れる清らかな水は、周りを取り囲む山々から流れ出て、群れ泳ぐ魚や飛び交うホタルなどの水辺の生き物をはじめ、水稻や黒大豆・山の芋など多くの農作物や他の植物、牛や鶏などの動物、そして私たち人間の命を育んできました。いわば、水はすべてをつなぐ「環(わ)」の始まりであり、源であると言えます。その清流を守り育てることは、あらゆる生き物の命を守るために欠かせない要素の一つです。また、この地が海へとつながる長い道のりの始まりになっていることから、私たちは下流域の生き物と人々への責任を負っていると言っても過言ではありません。

丹波篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、子どもたちや未来の市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、「源流のまち丹波篠山」を表題として掲げています。



## 2 第2次計画期間の振り返り

第2次計画の施策の実施状況をまとめています。

### 1) 第2次計画の施策の実施状況

第2次丹波篠山市環境基本計画（計画期間：令和2(2020)年度～令和7(2025)年度）においては、市の環境施策の理念を「環境を「守る」、まちづくりに「活かす」」に設定し、この環境像を実現するため、5つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。その「目指すまちの姿」実現に向けて、次のような施策を進めてきました。

表 変更案

<p><b>1) 人財づくり分野</b></p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち</li> <li>・人財が人財をうむ好循環のあるまち</li> </ul>
<p>1-1.協働プロジェクト創出のための場づくり <b>リーディングプロジェクト①</b> 1-2.環境課題解決に向けた取り組みの支援</p>	
<p><b>2) 自然・景観分野</b></p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんの生き物がある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち</li> <li>・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち</li> </ul>
<p>2-1.地域の特色を活かした環境教育・環境学習の推進 2-2.市民・事業者等と連携した環境創造 2-3.自然・景観の魅力発信と観光の推進 2-4.多様な主体による生き物の生息状況調査の推進 2-5.生物多様性の保全 2-6.外来生物対策の推進 2-7.生き物の生息に配慮した環境整備 <b>リーディングプロジェクト②</b></p>	
<p><b>3) 農業・林業分野</b></p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち</li> <li>・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち</li> </ul>
<p>3-1.農林業の担い手づくり 3-2.遊休農地の活用促進 3-3.未利用バイオマスの利活用の促進 3-4.森の恵みの有効活用 3-5.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 3-6.環境に配慮した農業の推進 3-7.里地・里山や人工林等の適切な管理 3-8.野生鳥獣の適切な保護・管理</p>	

<p>4) 生活・暮らし分野</p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち</li> <li>・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち</li> </ul>
<p>4-1.循環型社会の担い手づくり  4-2.きれいで暮らしやすいまちづくりの推進  4-3.質の高いリサイクル（再生利用）の推進  4-4.ごみの減量化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リーディングプロジェクト③</span></p>	
<p>5) 気候変動対策分野</p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球にもお財布にもやさしく CO2 を減らすまち</li> <li>・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち</li> </ul>
<p>5-1.低炭素社会実現に向けた人財づくり  5-2.CO2 排出量の少ないライフスタイルへの転換 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リーディングプロジェクト④</span>  5-3.再生可能エネルギーの導入拡大  5-4.未利用木質系バイオマスの利活用の促進  5-5.CO2 吸収源としての森林の機能強化</p>	

成果指標ごとに事務局で評価(◎、○、△)を記載します。令和6年第2回環境審議会ワークショップで寄せられた委員の皆さんの意見を下欄に記載します。

## 2) 第2次計画の達成度

第2次丹波篠山市環境基本計画では、理想とする環境像の実現のため、5つの重点分野を定めて取り組みを進めてきました。各分野に設定された成果指標ごとに期間中の達成度を3段階(◎：概ね達成、○：一部達成、△：未達成)で評価すると次のようになります。

各分野の取り組み内容や評価の詳細は資料編○ページから○ページに掲載

表 変更案

表2 第2次丹波篠山市環境基本計画「重点分野別」の達成度評価

内容		評価
<b>1) 人財づくり分野</b>		
1-1	生き物が好きな子どもの割合	◎○△
1-2	自然の中で遊んだことのある子どもの割合	◎○△
環境審議会での意見		
《良かったこと》		
《あまり良くなかったこと》		
<b>2) 自然・景観分野</b>		
2-1	環境保全活動の実施主体数	◎○△
2-2	ふるさとの川再生事業の実施箇所数	◎○△
2-3	広葉樹林化面積	◎○△
環境審議会での意見		
《良かったこと》		
《あまり良くなかったこと》		
<b>3) 農業・林業分野</b>		
3-1	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	◎○△
3-2	化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積	◎○△
3-3	森林整備面積(間伐)	◎○△
3-4	里山スクール修了者数	◎○△
環境審議会での意見		
《良かったこと》		
《あまり良くなかったこと》		

#### 4) 生活・暮らし分野

4-1	家庭系ごみ	年間総量	◎○△
4-2	発生量 ※	一人一日あたり	◎○△
4-3	プラスチックごみ（プラ容器包装・ペットボトル）の資源化率		◎○△
4-4	水洗化率		◎○△

環境審議会での意見

《良かったこと》

《あまり良くなかったこと》

#### 5) 気候変動対策分野

5-1	市内の太陽光発電設置件数（50kW 未満）		◎○△
5-2	市役所関連施設の温室効果ガス排出量		◎○△
5-3	電気自動車の導入台数		◎○△
5-4	薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数		◎○△

環境審議会での意見

《良かったこと》

《あまり良くなかったこと》

## 環境に関するアンケート調査結果

環境に関する市民の皆さんの想いを聴き、丹波篠山市の抱える課題を探るため、アンケート調査を実施しました。その結果の一部を紹介します。

アンケート調査結果の詳細は資料編 105 ページ（別添資料）に掲載

### 【アンケート調査の実施概要】

#### ・市民アンケート

…市内の18歳以上の市民1,800人を対象に郵送により配布・回収を行い、759人(42.2%)から回答を得ました。(調査期間：平成31(2019)年1月25日～2月15日)

#### ・中学生アンケート

…市内の中学校2年生全員358人を対象に学校を通じて配布・回収を行い、336人(93.9%)から回答を得ました。(調査期間：平成31(2019)年2月7日～2月22日)

#### ・事業所アンケート

…市内の事業所100社を対象に郵送により配布・回収を行い、55事業所(55.0%)から回答を得ました。(調査期間：平成31(2019)年1月25日～2月15日)

## ① 市民の環境保全の取り組み状況

市民、中学生、事業所の主体別の環境保全の取り組み状況の上位3項目は下表のとおりです。

市民・中学生ともに、9割以上が「ごみのポイ捨てをしない」と回答するなど、日常において環境に配慮した行動が根付いています。また、事業所では、「節電」など、省エネに関する取り組みが進んでいます。

	市民	中学生	事業所
問	あなたの日常生活や生活習慣における環境保全の取り組み状況	あなたの日常生活や生活習慣における環境保全の取り組み状況	あなたの事業所が取り組む環境保全に向けた行動
回 答	1位(95%) ごみのポイ捨てをしない	1位(90%) ごみのポイ捨てをしない	1位(96%) 節電に努めている
	2位(88%) 水やお湯を出しっぱなしにしない	2位(85%) 食事は残さず食べて、残飯を出さない	2位(95%) 紙の使用量の削減に努めている
	3位(86%) 廃食油をそのまま流さない	3位(85%) 水やお湯を出しっぱなしにしない	3位(93%) 省エネタイプの製品を導入している

## ② 市民の環境に対する考え方

市民の環境に対する考え方の現状を把握するため、身の回りの環境についての満足度及び重要度を聞きました。回答をスコアマップ<sup>10</sup>にすると下図のようになり、いずれの項目においても満足度、重要度が高く、「重要性を感じており、現状にも満足している」傾向が読み取れます。

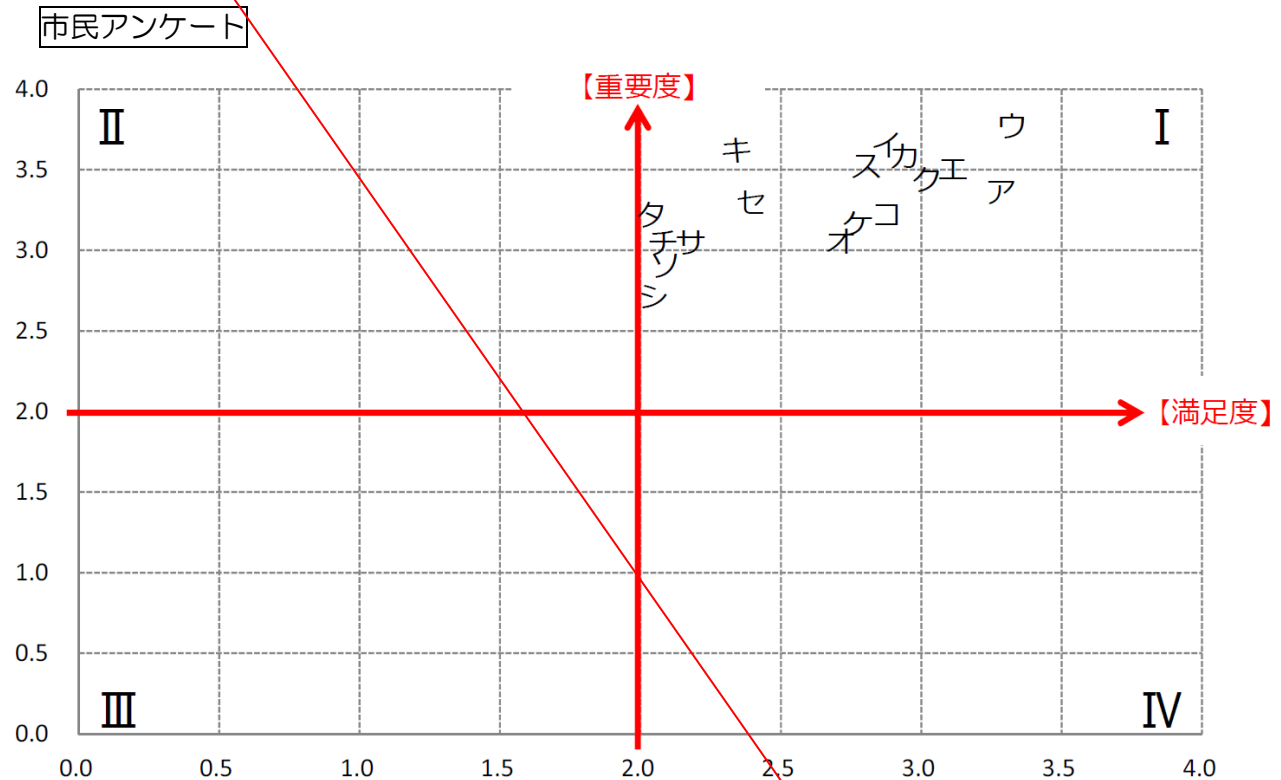


図3 市民アンケートにおける満足度・重要度のスコアマップ

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| ア) 自然の豊かさ              | コ) まちなみ（景観）の美しさ        |
| イ) 川や池の水のきれいさ          | サ) 省エネルギーの推進           |
| ウ) 空気のきれいさ             | シ) 太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用 |
| エ) 山や川などの自然の景色の美しさ     | ス) 安全・安心な食品や農作物の提供     |
| オ) 身近に見かける植物や動物の豊かさ    | セ) 学校での環境教育            |
| カ) ごみの分別・収集・リサイクル      | ソ) 市民の環境学習             |
| キ) まちの清潔さ（ポイ捨てなどのなさ）   | タ) 市民一人ひとりの環境に対する意識    |
| ク) 家の周りの静けさ（騒音・振動の少なさ） | チ) 行政の環境に対する啓発や施策      |
| ケ) 文化的歴史的な財産の保全        |                        |

10:【スコアマップ】アンケートの結果を数値に変換してグラフ化したもの。数値が「2.0」より大きくなるほど、満足度、重要度が高く、数値が「2.0」より小さくなるほど、満足度、重要度が低い。

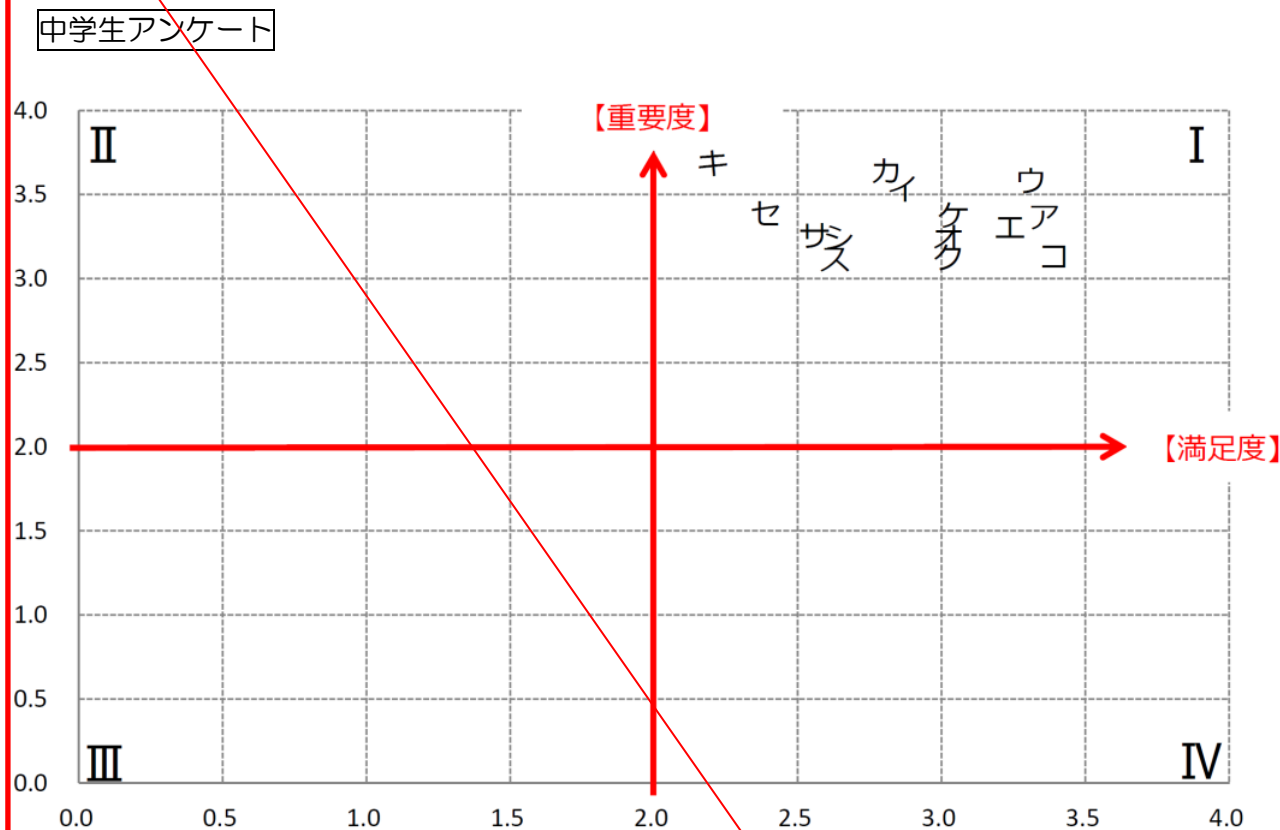


図4 中学生アンケートにおける満足度・重要度のスコアマップ

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ア) 自然の豊かさ            | ク) 家の周りの静けさ(騒音・振動の少なさ) |
| イ) 川や池の水のきれいさ        | ケ) 文化的歴史的な財産の保全        |
| ウ) 空気のきれいさ           | コ) まちなみ(景観)の美しさ        |
| エ) 山や川などの自然の景色の美しさ   | サ) 省エネルギーの推進           |
| オ) 身近に見かける植物や動物の豊かさ  | シ) 太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用 |
| カ) ごみの分別・収集・リサイクル    | ス) 学校での環境学習            |
| キ) まちの清潔さ(ポイ捨てなどのなさ) | セ) 市民一人ひとりの環境に対する意識    |

### 3) 新エネルギー・省エネルギーに関する取り組み

第1次丹波篠山市環境基本計画策定後のエネルギー関連技術の著しい進歩や、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災を起因とした東京電力福島第一原子力発電所事故の発生によるエネルギーを取り巻く環境の変化を受け、市内で利用可能な新エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する方針を掲げた指針として、平成26(2014)年12月に「新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定しました。

ビジョンでは、めざす将来像として「資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち」を掲げ、太陽光、バイオマス<sup>11</sup>など丹波篠山の特性にあった方法で、市民や地域とともに災害に強いエネルギーを創り出し、また大切に使うことで自然環境にやさしいまちの実現に向けた取り組みを進めています。



ビジョンにより重点的に取り組んでいる施策	
<b>太陽光発電</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設などへの設置</li> <li>・ 家庭への設置促進</li> <li>・ 太陽光発電併用の蓄電池の導入促進</li> </ul>	<b>森林バイオマス熱利用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設への木質バイオマスボイラー設置</li> <li>・ 公共施設へのペレットストーブ設置</li> <li>・ 家庭などへの木質バイオマス機器の設置支援</li> </ul>
<b>太陽熱利用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭への温水器設置支援</li> </ul>	<b>省エネルギーの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設・事業所などでの省エネ推進</li> <li>・ 家庭への省エネ機器導入など支援</li> <li>・ 省エネ行動の啓発</li> <li>・ クリーンエネルギー自動車導入促進</li> <li>・ 電気自動車充電設備の設置</li> </ul>

丹波篠山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づいた内容に変更します。

11：【バイオマス】バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」のことを指す。一例としては、間伐材や食品廃棄物、家畜の排せつ物などがある。

### 3 計画の改訂の趣旨

第2次丹波篠山市環境基本計画では、前述のように4つの基本目標を掲げて進めてきました。これまでの取り組みもあり、アンケート調査では市民の皆さんが感じる「身の回りの環境の満足度」は比較的高いものでした。また、市民や事業所での日常的な環境保全の取り組みも定着し、高い環境意識が形成・維持されつつあります。しかし、15の環境実行計画にはいくつかの課題点や改善点もあり、今後も自然環境の再生や保全など第1次丹波篠山市環境基本計画での取り組みを継続していく必要があります。

また、第1次丹波篠山市環境基本計画の期間中には環境保全の取り組みを進める上での二つの大きな変化がありました。

一つ目は、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災を契機とした「暮らし方の見直し」です。経済合理性のみを過度に追及したエネルギー政策や、温室効果ガスを過度に出し続ける便利すぎる暮らしなどの見直しが迫られる事態に直面しました。今一度、丹波篠山らしい省エネ・新エネ・創エネを導入しながら、気候変動対策を進めることが求められています。

二つ目は、環境施策を進める上での前提条件が「人口減少社会」とであると明確に認知されたことにあります。日本全体で令和20(2038)年には現在の人口から約13%減少するといわれています。丹波篠山市の人口ビジョン(平成28(2016)年)でも、これから10年後も20年後も、残念ながら人口が減り続けることが示されています。このことは、例えば、大切な田園風景を支えてきた農家が減少し、川や水路を自然豊かな状態に保つための維持管理の担い手が減少し、そこで遊ぶ地域の子もたちも減ってしまうことを意味し、問題解決の考え方、やり方、パートナーなどが、これまでとは変化することを意味しています。

これらの社会的背景を受け、丹波篠山市がこれからも持続可能なまちであるために、従来から取り組んできた自然環境の再生や生態系の保全、環境に配慮した農業・お米づくりなどに引き続き取り組みつつ、改めて「環境政策の立場から考えるべきこと、実行することは何か」を定めるために第2次丹波篠山市環境基本計画を策定します。また、このタイミングにあわせて、気候変動対策に大きく関連する「新エネルギー・省エネルギービジョン」による施策を個別に進めるのではなく、他の環境施策と一体的かつ相乗効果を生み出すために、第2次丹波篠山市環境基本計画に目標や施策内容を盛り込み、統合します。

この第2次丹波篠山市環境基本計画は、これまでの計画の単なるバージョンアップやアップグレードではありません。令和時代のはじまりとともに誕生した新・丹波篠山市において、未来に「引き継ぎたいもの」はしっかりと守り、再生しつつ、地域資源をまちづくりに活かす方向へと「新しく始めるもの」です。

第2次計画策定時から社会情勢や環境情勢に変化はあるものの、まちづくりに「活かす」方向性は変わらないため、小規模な改訂に留め、更に現在のの方針を推進する旨を記載します。

## 第3章 計画の枠組み

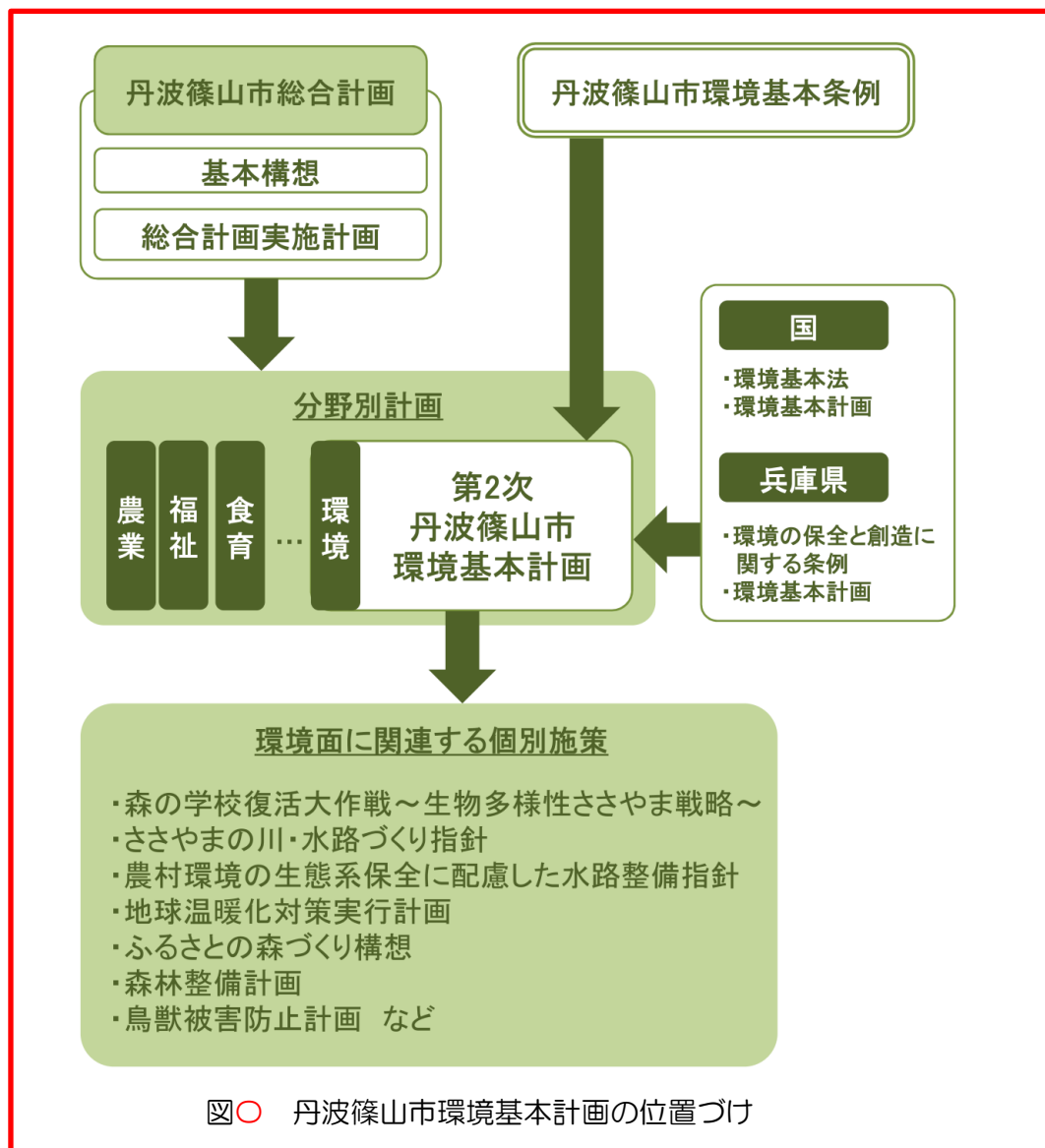
丹波篠山市の環境施策の基本理念である「丹波の森宣言（丹波の森構想）」に加え、第2次計画策定後に定められた環境面に関連する施策を図に追加します。

### 1 計画の位置づけ

丹波篠山市における環境基本計画は、環境基本条例に基づいて策定されます。この条例にある「環境基本計画策定の目的」は「環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため」であり、丹波篠山市が行う具体的施策等を定めたものです。さらに、この計画の上位計画として丹波篠山市総合計画（以下、総合計画）があります。この両者の関係は、総合計画の中にある環境分野の計画が環境基本計画であり、総合計画に掲げる他の様々な施策と連動・補完的に推進していきます。

環境基本計画は環境行政のマスタープランであるため、第3次計画についてもこれまで同様、市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」と連携します。

また、市が策定する個別計画のうち環境に関する事項は環境基本計画を基本とし、施策や事業もこの計画との連携・整合を図りつつ進めていきます。



## 2 計画の全体像

この計画は、基本編と実践編と資料編の3部で構成されます。

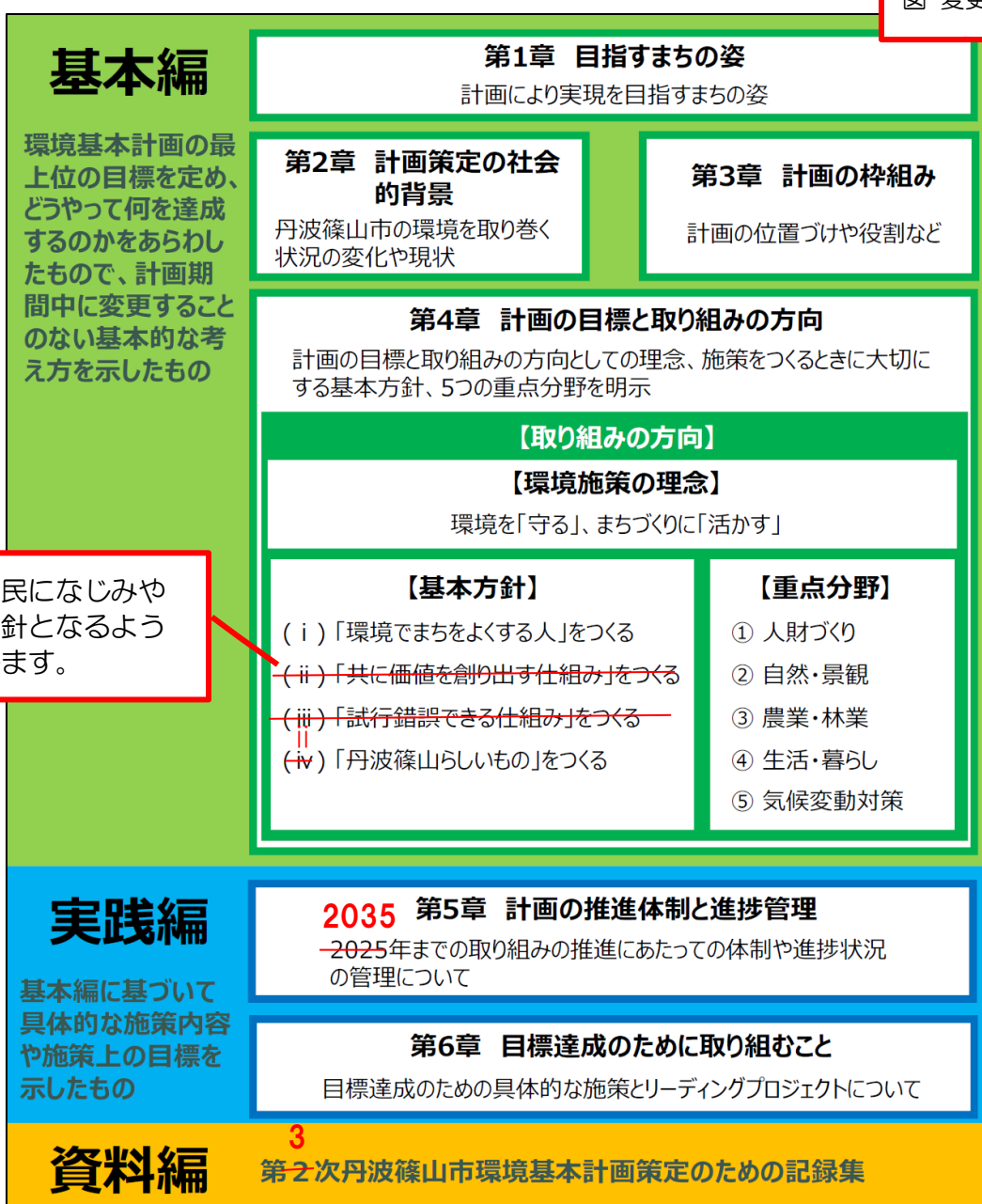
基本編は、環境基本計画の最上位の目標を定め、どうやって何を達成するのかをあらわしたもので、計画期間中に変更することのない基本的な考え方を示したものです。

実践編は、基本編に基づいて具体的な施策内容や施策上の目標を示したものです。その進捗状況や達成度については、毎年、確認しつつ、試行錯誤しながらより良いものに組み立てていきます。

資料編は、第3次丹波篠山市環境基本計画を策定するために環境審議会で議論をした経過や第2次環境基本計画「重点分野」の実績評価などの資料を掲載した記録集です。

この計画に記載されている主な内容は以下のとおりです。内容の詳細については、各章をご覧ください。

図 変更案



図〇 第3次丹波篠山市環境基本計画の構成

### 3 計画で取り扱う環境課題の範囲

「環境」という言葉は、広い範囲を指し示しています。日々の暮らしにある「生活環境」、大きな視点では「地球環境」、個別の「水環境」や生き物の「生息環境」など、様々な規模や分野に広がり、一言では表現できません。また年を追うごとに、多様な環境課題が浮き彫りになっています。

この計画では、そうした「環境」のうち国や県との役割分担を意識しながら、丹波篠山市により関係のある次の範囲を対象とします。

#### 環境教育・環境学習

- ・学校、地域、市民、事業者、NPO、行政機関など様々な主体による環境に関する学習や体験などの環境教育、環境学習の分野
- ・環境について教育できる人財の育成に関わる分野

#### 自然環境

- ・山や森、川や水路、野生動植物などの自然環境の分野

#### 農業環境

- ・安全安心な食べ物の生産や環境に配慮した農業に関わる分野
- ・鳥獣被害対策の分野

#### 森づくり

- ・特用林産物（キノコや山菜など）や林業に関わる分野
- ・森に関わる人を増やす木育に関わる分野

#### 生活環境

- ・大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の典型7公害の分野
- ・廃棄物や倫理的な消費行動（エシカル消費）、地産地消<sup>13</sup>、フードロス<sup>14</sup>など日常生活に関わる分野

#### 省エネ・新エネ

- ・身近な取り組みからできる省エネルギーに関わる分野
- ・再生可能エネルギーなど新エネルギーに関わる分野

#### 気候変動

- ・地球温暖化など地域での気候変動対策に関わる分野

追加すべき環境課題があれば、ご提案ください。

## 4 計画の対象地域

この計画は、丹波篠山市全域を対象地域とします。ただし、周辺地域や地球環境への影響を十分視野に入れつつ、広域的な取り組みが必要な環境問題については、関係自治体や国・県との連携を図り、その役割を分担します。

## 5 計画の期間

地球温暖化対策、生物多様性戦略、国連の持続可能な開発目標（SDGs）などは、2030（令和12）年度を区切りとしています。また、第3次総合計画の計画期間は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度となっています。

第3次計画の期間は、市総合計画との整合性や国等の環境施策の動向を踏まえつつ、2035年度（令和17年度）までの10年とします。なお、第3次計画の実践編は、毎年、施策の達成度や改善点について評価を行い、次年度以降に実施する施策に反映します。

図 変更案

計画名	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
丹波篠山市環境基本計画	第1次		第2次					第3次										
丹波篠山市総合計画	第2次		第3次					第4次					第5次					
	第2次(後期)		第3次(前期)					第3次(後期)					第4次(前期)					
環境基本計画(国)	第5次					第6次					第7次							
環境基本計画(県)	第5次					第6次					第7次							

図○ 計画の期間

第3次計画の計画期間(10年)に合わせ、文章と図を変更しています。

## 第4章 計画の目標と取り組みの方向

### 1 計画の目標

第3次丹波篠山市環境基本計画では、第1章で掲げる「目指すまちの姿」を目標として、その実現に向けて取り組み（環境施策）を進めていきます。

### 2 環境施策の理念

#### 環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

理念とは「こうあるべきだ」という根本になる考えで、目標達成の手段（施策や取り組み）をつくるための元になる考えです。

第1次丹波篠山市環境基本計画では、「源流のまち丹波篠山」の自然や生き物、田園風景、快適な暮らしを再生し、「守る」ことに主眼を置き、取り組みを進めてきました。しかし、人口減少をはじめとする社会の変化に伴って、これまでと同じ方法で守ることが難しくなっていることも事実です。丹波篠山市が豊かに暮らすことができるまちでありつづけるために、それらを持続可能な形で守る新しい仕組みが求められています。

第2次丹波篠山市環境基本計画では、そうした背景やこれまでの取り組みを踏まえ、新たに「まちづくりに『活かす』」という理念を掲げます。環境を「守る」と「活かす」ことは対立すると思われがちですが、必ずしもそうではありません。丹波篠山市ならではの自然や生き物は、上手に活かすことで、市民に誇りと潤いをもたらし、訪れる人には楽しさや安らぎを与え、移住者を惹きつける魅力となります。そうした取り組みは、環境を守る思いを更に強めることにつながるはずで

す。豊かさの基盤となる環境を再生し、「守る」ことに加え、「活かす」ことによって、丹波篠山市が持続可能なまちとなることを目指します。

第2次計画の理念を継続し、さらに環境をまちづくりに「活かす」方向性を記載します。

### 3 環境施策を進めるときに大切にすること（基本方針）

私たちが実施する環境をよりよくするための施策、行動、考えは多様ですし、違いは尊重すべきものです。市民みんなで協力して環境目標を達成するためには、何を大切に考えて環境施策を進めればよいかの基本方針を共有する必要があります。そこで、以下の2つの基本方針を示します。

#### (i) 「環境でまちをよくする人」をつくる

丹波篠山市を象徴する自然や生き物の多くは、人が関わらずに成り立つ「原生的な自然」ではなく、人が関わりながら守られる「二次的な自然」です。単に豊かな自然があればよいのではなく、自然を上手に使う人や関わりを持つ人をつくり、人と自然の「かかわり」を創っていくことが大切です。そのためには、環境を守ることでまちもよくなり、さらに丹波篠山市もよくするという視点で考え、行動できる人を育てていきます。

#### ~~(ii) 「共に価値を創り出す仕組み」をつくる~~

~~環境問題が複雑化している今の社会では、環境施策を行政だけで考えて実施するには限界があり、達成される成果は限定的になります。一方で、行政・市民・事業者・NPO・資金提供者など多くの主体が「協働」して環境活動に取り組むとより大きな成果と喜びが期待されます。こうした多くの主体が「共に価値を創り出すこと（価値共創）」ができるよう実行していきます。~~

#### ~~(iii) 「試行錯誤できる仕組み」をつくる~~

~~環境活動や施策はすぐに結果が出るものや、必ず成功するものばかりではありません。新しい挑戦のために“はじめから”試行錯誤しながら進めていけるようにしておくことが大切です。また、試行錯誤するためにはゴール（成果）を一つに固定せず、いろいろな思いをもった人々がかかわることができ、協働できるようにたくさんのゴールを認めて、実行していきます。~~

#### (ii) 「丹波篠山らしいもの」をつくる

環境を守ることの大切さは世界全体で共有され、あらゆる社会、地域、団体、組織、個人が環境活動に取り組んでいます。丹波篠山市としての取り組みは、本当に丹波篠山市にとって必要なことで、かつ周辺地域にもよい影響を与えるものでなければなりません。丹波篠山市らしさのある、丹波篠山市だからこそ、丹波篠山市ならではの取り組みを常に考え、実行していきます。

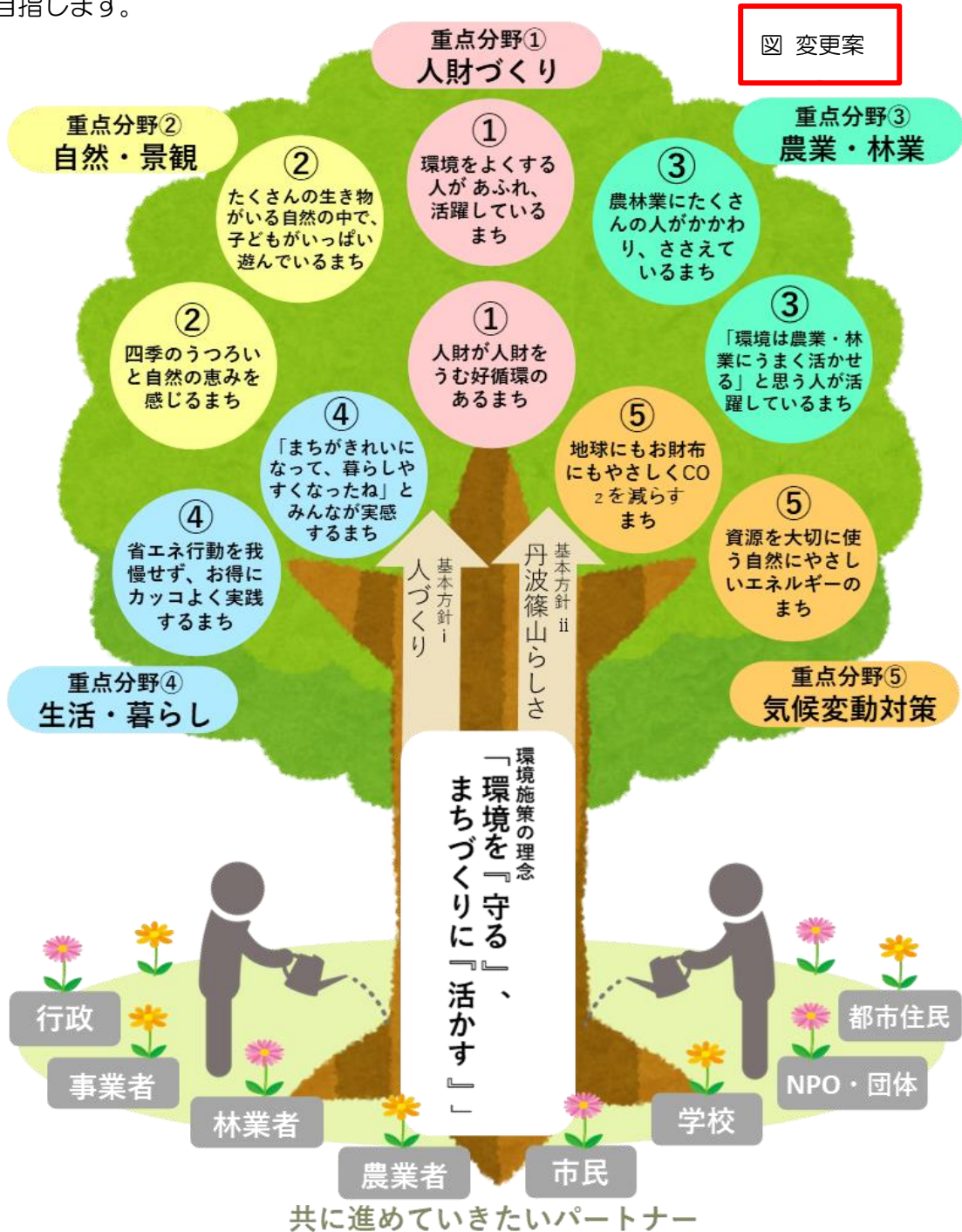
より市民になじみやすい方針となるよう基本方針を整理します。

5つの重点分野は継続、基本方針は2つにすることに合わせ、文章と図を変更しています。

## 4 重点分野と施策の方針

第3次丹波篠山市環境基本計画で取り扱う環境課題の解決に向けて具体的な施策（実践編第○章）を検討するために、第2次環境基本計画で定めた5つの重点分野を継続します。重点分野ごとに第1章で掲げる「目指すまちの姿」の実現を目標とし、現状の課題整理と施策の方向性・達成度を計るための成果指標を設定します。

また、環境施策は丹波篠山市だけではなく、国内・国際情勢にも的確に対応して進めていく必要があります。第3次丹波篠山市環境基本計画においても、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方に賛同し、環境施策の実施により、SDGsの目標の達成につなげていくことを目指します。



図○ 目標達成に向けた取り組みの方向イメージ

## 1) 人財づくり分野

### ① 主な課題と目的

環境を守ることの大切さは市全体ではもちろん、世界全体でも共有されています。環境を守り活かしていく人財を育むために、行政が主導した環境教育だけでなく、人財育成活動を行う個人、団体、事業者、教育機関、ソーシャルセクター（NPO／社会的企業<sup>15</sup>／協同組合など）などの活躍が大切です。そうした人財育成活動を行う人々を創る・活躍できる・連携できる仕組みを構築します（例えば、野外体験学習、食育、木育などを行う民間事業者が活動しやすい制度）。

また、学校などの教育機関での環境教育分野は、教育委員会などと引き続き連携し、推進していきます。

### ② 目指すまちの姿

- ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち
- ・人財が人財をうむ好循環のあるまち

### ③ 施策の方針

#### (1) 環境をよくする人財を育成します

- ・市民が取り組む環境学習を支援します
- ・地域で中心となって環境学習に取り組むリーダーを育成します
- ・環境への取り組みを評価する制度をつくります
- ・環境に関する情報の公開・提供を推進します

#### (2) 学校などと共に環境教育・環境学習を促進します

- ・自然と共生する環境学習を推進します
- ・学校園の特色を活かした環境教育を推進します
- ・学校園での環境教育を支援します
- ・学校・地域・事業所等と連携した環境教育・環境学習を推進します
- ・幅広い世代に環境教育・環境学習の機会を提供します
- ・地域が主体となって環境学習に取り組める仕組みをつくります

#### (3) 各主体が連携・協働できる仕組みをつくります

- ・各主体が連携した環境保全活動を推進します
- ・各主体がアイデアを持ち寄って意見交換ができる場を設置します
- ・環境保全活動を通じたコミュニティの活性化を推進します

#### ④ 成果指標

	内 容	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度	令和17(2035)年度 目標
1-1	生き物が好きな子ども の割合	69.2%	77.1%	〇%
1-2	自然の中で遊んだこ とのある子どもの割 合	81.2% (R1年度の値)	89.0%	〇%
1-3	環境保全活動を実施 する市民プラザ登録 団体数	14団体	15団体	〇団体

#### ⑤ 関連するSDGsの目標



各重点分野の成果指標について、ご意見をお聞かせください。  
(継続、内容の変更、単位の変更など)

15：【社会的企業】株主、オーナーのための利益の最大化を追求するのではなく、コミュニティや活動に利益を再投資するなど、社会的な目的をもった企業のこと。

## 2) 自然・景観分野

### ① 主な課題と目的

川や森で遊ぶ子どもたちの姿を丹波篠山市内のあちこちで見られることはとても微笑ましいものです。このためには単純に遊べる場所があればよいわけではなく、自然の中で出会える身近な生き物とその生息環境を保全・再生していく必要があります。また、自然にダメージを与える外来生物の駆除や管理なども必要です。

そこで、今後も多種多様な生き物を守りつつ、子どもが自分の安全を守るすべを身に付けながら、みんなが安全安心に遊べる場の創出を図ります。さらに、場所をつくるだけでは人と生き物のかかわりは生まれられないため、教育・農業・観光分野などとも連携して人づくりにも取り組みます。

四季折々の表情を持つ丹波篠山の山々や城下町に代表される情緒豊かな街並みは、人がかかわり続けることで魅力が発揮され、継承されていくものです。このような都会では感じられない日常の中にある景観を丹波篠山らしさの源泉として引き継いでいきます。また、開発と保全のバランスを図りながら、市民だけでなく観光客にとっても楽しめる環境、癒される田園風景などの価値を高め、「魅せたい風景」を共にづくり、育てていきます。

### ② 目指すまちの姿

- ・たくさんの生き物がいる自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち
- ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

### ③ 施策の方針

#### (1) 豊かな生態系を保全します

- ・丹波篠山市全体を豊かな自然に恵まれたピオトープ<sup>16</sup>と捉え、守り育てます
- ・人と生き物が共存できる環境を保全し、創造します
- ・自然環境の保全活動を推進します
- ・生き物や自然を大切にする市民みんなの心を育てます

#### (2) 子どもも大人も安全に楽しく遊べる場づくりを進めます

- ・自然環境や景観を資源と捉え、まちづくりに活用します
- ・川や水路、田んぼを多様な生き物と触れ合うことができ、親子で楽しめる場所として活用します
- ・山菜やマツタケなどの山の幸をより豊かにしていきます

#### (3) 自然環境と調和した丹波篠山らしい「魅せたい風景」を保全・創出・活用します

- ・歴史的な遺産や原風景を保全します
- ・開発行為等における環境配慮を推進します
- ・空き家、空き地、放置竹林対策を推進します

環境保全活動だけではなく、環境を活かしたまちづくり活動を行う実施主体数(竹粉碎機/無煙炭化器貸出組織数、協働補助金活用組織数など)を含めた成果指標に変更します。またこの成果指標は現在作成中の第3次総合計画後期基本計画にも記載予定のため、目標年度を合わせ2030年度とします。

#### ④ 成果指標

	内 容	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度	令和17(2035)年度 目標
2-1	環境保全活動の実施 主体数	年間20件	年間33件	—————
2-1	環境利活用・保全活動 の実施主体数	データなし	年間90件	年間100件 令和12(2030)年度
2-2	ふるさとの川再生事 業の実施箇所数	年間2箇所	累計16箇所	累計〇箇所
2-3	広葉樹林化面積	年間10ha	累計38.6ha	累計〇ha

#### ⑤ 関連するSDGsの目標



各重点分野の成果指標について、ご意見をお聞かせください。  
(継続、内容の変更、単位の変更など)

16:【ビオトープ】自然環境の捉え方の一つで、さまざまな生きものの生息する空間を指す。田んぼや里山もビオトープといえる。

### 3) 農業・林業分野

#### ① 主な課題と目的

丹波篠山市の魅力の源となる田園風景は農業の営みなくしては維持できません。また、豊かな森を維持し続けるために、林業は欠かせません。しかし、水辺の維持管理負担の問題、鳥獣害問題、一次産業の担い手不足など農林業の生産現場では、すぐには解決が難しい課題があります。

難しい課題を突破するためには柔軟な発想が大切です。そこで、“ピンチはチャンス”という言葉のように「農業や林業のなかで環境を上手に活用できないか」と柔軟に発想できる人を大切にし、ひとりで解決することが難しい課題には、たくさんの方がかわり、支え合って解決の糸口を見つけていきます。そのためにも、農業・林業機械のIoT<sup>17</sup>化、AI<sup>18</sup>技術の応用などスマート農業<sup>19</sup>・林業も上手に使いながら、新しい環境価値を見出し、環境にかかわる新しい挑戦を支援していきます。

#### ② 目指すまちの姿

- ・農林業にたくさんの方がかわり、ささえているまち
- ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

#### ③ 施策の方針

##### (1) 農都として持続可能な農業を推進します

- ・農業の担い手を育成し、自然の管理者である農家を継続的に育てます
- ・鳥獣害対策を多様な主体と連携・協力して進めます
- ・あらゆる主体の参画を促し、遊休農地の利用を促進します
- ・農村と都市の交流・連携の機会を拡大します
- ・耕畜連携<sup>20</sup>による循環型農業を推進します

##### (2) 丹波篠山の自然が農林業の中で新しい価値をうむよう取り組みます

- ・農地や水路の生き物に配慮した農業を推進します
- ・豊かな自然が丹波篠山の農業の新しいブランドとなることを目指します
- ・化学肥料、化学合成農薬の使用を抑えた環境にやさしい農業を推進します
- ・農作物の地産地消の取り組みを進めます

##### (3) 「ふるさとの森」の適切な管理を推進します

- ・森林を財産として計画的に整備します
- ・木材としての利用、木育を促進します
- ・森林整備を行う人財を育成します

累計人数に統一します。

#### ④ 成果指標

	内 容	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度	令和17(2035)年度 目標
3-1	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	199集落	201集落	〇集落
3-2	化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積	データなし	作付面積の25.6%	作付面積の〇%
3-3	森林整備面積(間伐)	年間257ha	年間193ha	年間〇ha
3-4	里山スクール修了者数	年間19人 -(累計115人)-	累計207人	累計〇人

#### ⑤ 関連するSDGsの目標



各重点分野の成果指標について、ご意見をお聞かせください。  
(継続、内容の変更、単位の変更など)

17:【IoT】様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

18:【AI】人工知能のことで、人間の知的ふるまいの一部をコンピュータプログラムにより人工的に再現したもの。

19:【スマート農業】ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を目指す農業のこと。

20:【耕畜連携】米や野菜等を生産している農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に稲わら等を家畜の飼料や敷材として供給するなど、連携を図ること。

## 4) 生活・暮らし分野

### ① 主な課題と目的

丹波篠山市は、加古川・武庫川・由良川という3つの河川の源流に位置する「源流のまち」です。私たちは日々の営みが下流域の人々の環境や生活に影響していることを認識し、責任ある行動をとる必要があります。

一人ひとりが、今の暮らしを見つめ直し、地道な取り組みを始めることは、豊かな生活環境を守り育てるために重要なことのひとつです。しかし、環境のためにより行動であっても、日々の暮らしで我慢を感じると行動は長続きしません。お得にカッコよくなど豊かな暮らしが実現できる自発的な行動となるよう取り組んでいきます。

また、こうした環境や行動を上手く活用してまちをよくする環境ビジネスへの挑戦がたくさん生まれるための支援をします。

### ② 目指すまちの姿

- ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち
- ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

### ③ 施策の方針

#### (1) ごみを減らします

- ・不要なものを断る、受け取らない生活を目指します  
(Refuse リフューズ：発生抑制)
- ・大量消費大量廃棄を見直して、ごみが少なくなる生活を目指します  
(Reduce リデュース：減量化)
- ・もったいないの精神で、くり返し使う生活を目指します  
(Reuse リユース：再使用)
- ・いらなくなってもごみにせず、資源に返す生活を目指します  
(Recycle リサイクル：再資源化)

#### (2) 資源の有効活用に努めます

- ・資源を有効に活用できるよう分別収集を徹底します
- ・資源の集団回収などを促進し、リサイクル活動を推進します

#### (3) 源流のまちとして水資源の保全に努めます

- ・水を大切に使います
- ・生活排水・事業排水に注意し、良好な水質の保全に努めます
- ・河川・水路などの美化活動を推進します

#### (4) みんなが住みやすいまちづくりを進めます

- ・地域の美化活動を推進します
- ・美しいまちを意識した生活を目指します
- ・丹波篠山市のことだけでなく、広く地球環境まで意識して生活します

第2次計画(令和7年度目標)の目標値(96.16%)を令和6年度において上回っている事に加え、人口減少による要因も大きいため、成果指標からは削除します。

#### ④ 成果指標

内 容		平成30(2018)年度	令和6(2024)年度	令和17(2035)年度 目標
4-1	家庭系ごみ 年間総量	9,151t	9,075t	0t
4-2	発生量 ※ 一人一日 あたり	602g	640g	0g
4-3	プラスチックごみ(プラ容器 包装・ペットボトル)の資源化 率	61.7%	46.0%	0%
4-4	水洗化率	95.20%	96.20%	—————

※PTA等による集団回収によるものは除く。

#### ⑤ 関連するSDGsの目標



各重点分野の成果指標について、ご意見をお聞かせください。  
(継続、内容の変更、単位の変更など)

## 5) 気候変動対策分野（省エネルギー・新エネルギー・創エネルギー）

### ① 主な課題と目的

エネルギーの無駄を省く“省エネ”だけでなく、太陽光・バイオマスなど自然環境から得られる再生可能エネルギー“新エネ”、家庭や事業所で積極的にエネルギーを創り出す“創エネ”などの取り組みを支援しながら、温室効果ガスの削減に引き続き取り組みます。

### ② 目指すまちの姿

- ・地球にもお財布にもやさしくCO<sub>2</sub>を減らすまち
- ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

### ③ 施策の方針

#### （1）低炭素社会の実現に向けて取り組みます

- ・生活の中のエネルギー消費について考え、エネルギーを大切に使います
- ・省エネルギー行動を楽しみながら実践します
- ・環境に優しいライフスタイルへの転換を目指します
- ・温室効果ガス排出の少ない生活を心がけます
- ・省エネ機器導入を促進します

#### （2）エネルギーの地産地消を促進し、持続可能なまちを構築します

- ・再生可能エネルギー・新エネルギー機器の導入を促進します
- ・未利用エネルギーの有効活用に向けて調査研究します

#### ④ 成果指標

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標と合わせます。

目標値の単位については今後検討します。

	内 容	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度	令和17(2035)年度 目標
5-1	市内の太陽光発電設置件数(50kW未満) ※	累計1,703件	累計2,092件	累計〇件
5-2	市役所関連施設の温室効果ガス排出量	21,327t-CO <sub>2</sub> (H29年度の排出量)	—	—
5-2	温室効果ガス実質排出量	349kt-CO <sub>2</sub> 2013(平成25)年度	データなし	180kt-CO <sub>2</sub> 2030(令和12)年度
5-3	電気自動車の導入台数	年間13台	年間13台	年間〇台
5-4	薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数	年間7台	年間16台	年間〇台

※丹波篠山市では建築物以外の場所に200㎡以上の太陽光発電施設を設置する場合は、条例等の規制を受けます。したがって、ここでは建築物への設置を対象としています。

#### ⑤ 関連するSDGsの目標



各重点分野の成果指標について、ご意見をお聞かせください。  
(継続、内容の変更、単位の変更など)

# 実践編

# 第5章 計画の推進体制と進捗管理

## 1 環境施策を進めるための方法

第1章で掲げる「目指すまちの姿」を実現するためには、行政・市民・事業者・NPO・資金提供者などが単独で考えて実施するよりも、多様な価値観をもつ多くの主体が前向きに協力し合い、協働することが最も重要かつ効果的です。そこで、この協働型の取り組みを基本的な方法とします。

## 2 協働を基本とした実施体制

実施体制は、行政が環境課題を一方向的に提示して協力できる個人や組織を募る従来のやり方よりも、何を課題と捉えて取り組むのか、誰とどう解決にあたるのかという課題設定や目標設定からみんなで考える「協働の場」の設置が有効と考えます。

そこで「協働の場」として、挑戦してみたい環境活動、1人ではできないけどみんなでやればできそうな環境活動、環境を通じてまちをよりよくするアイデアなどをみんなが持ち寄れる「丹波篠山・共創プラットフォーム<sup>21</sup>（仮称）」を設置して、「協働プロジェクト」の成立と実践を推進していきます。

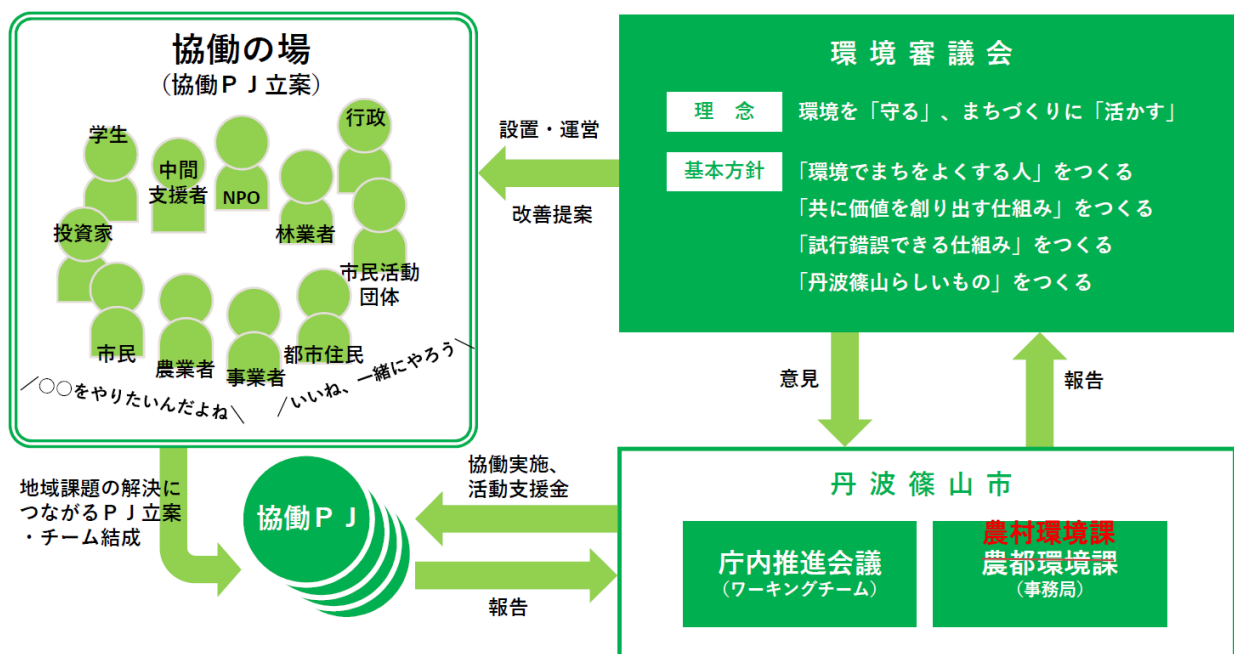


図11 「協働プロジェクト」と各機関の関係イメージ

21：【プラットフォーム】多様な主体がそれぞれのネットワークや知恵を活かしながら、地域課題の解決を目指す仕組みや場のこと。

### 3 進捗管理の方法

#### 1) 取り組みと振り返り

環境問題が複雑化している今日では、協働プロジェクトもしくは行政が行う環境事業について、未経験や初挑戦のことも多いでしょう。経験がない中で「完璧な計画」を立てることはとても難しいことです。失敗を恐れずに「まずはやってみる」ことから始めましょう。そして、実践した人同士の学びや気づきを大切にしながら、次への改善策やアイデアを生み出し、環境目標の達成を目指します。

具体的には、体験学習サイクル<sup>22</sup>を進め、メンバーらによる振り返りフレームワーク<sup>23</sup>（GKPTなど）を用いて次の新しい挑戦を生み出していきます。

#### 取り組みと振り返りの「体験学習サイクル」イメージ

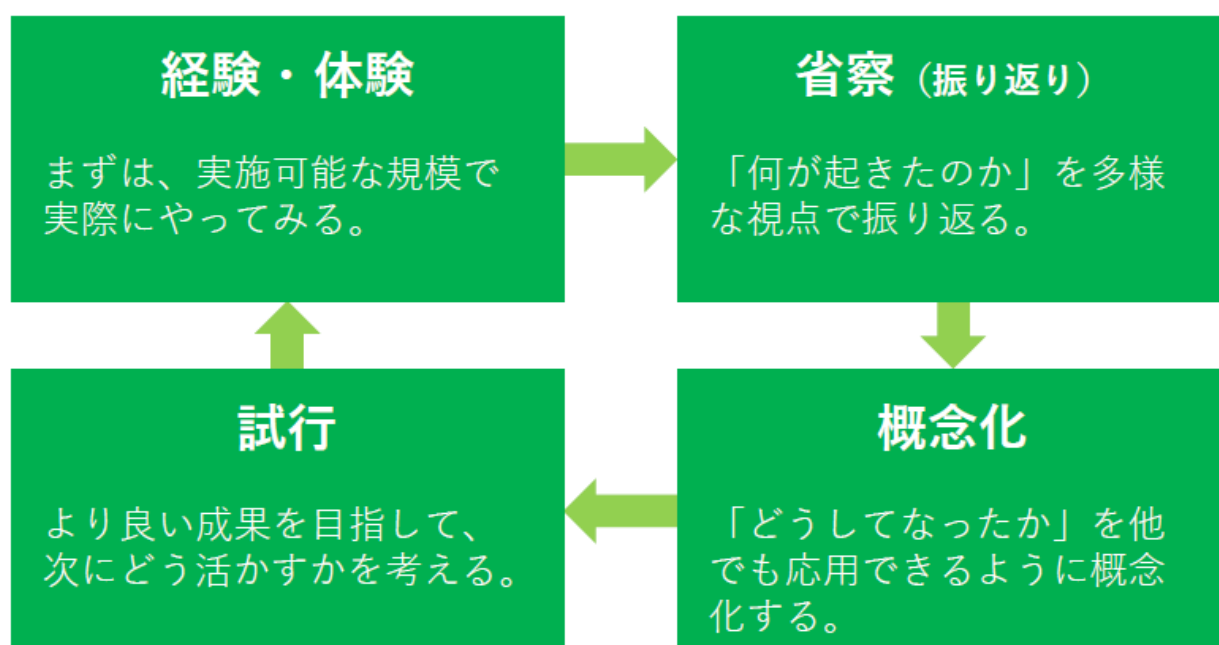


図12 「体験学習サイクル」イメージ

22：【体験学習サイクル】業務管理や品質管理を目的としたPDCAとは異なり、実際の経験からの学びのプロセスに着目したもので「具体的経験→省察的観察→概念化・一般化→試行」の学習サイクルをいい、デイビット・A・コルプ（1984）が体系化したもの。

23：【フレームワーク】英語で「枠組み」「骨組み」「構造」などの意味を持つ。ものごとを考える際に、あれこれと散発的に考えるよりも、あらかじめ決められた枠組みの中で、手順にそって行うことで、無駄を省き一方で洩れを無くすことが出来るので効率的かつ有効性の高い手法として、課題の明確化や解決手法の検討など、様々な問題に対しての戦略立案の際に用いられる。

メンバーらによる振り返りフレームワークのイメージ

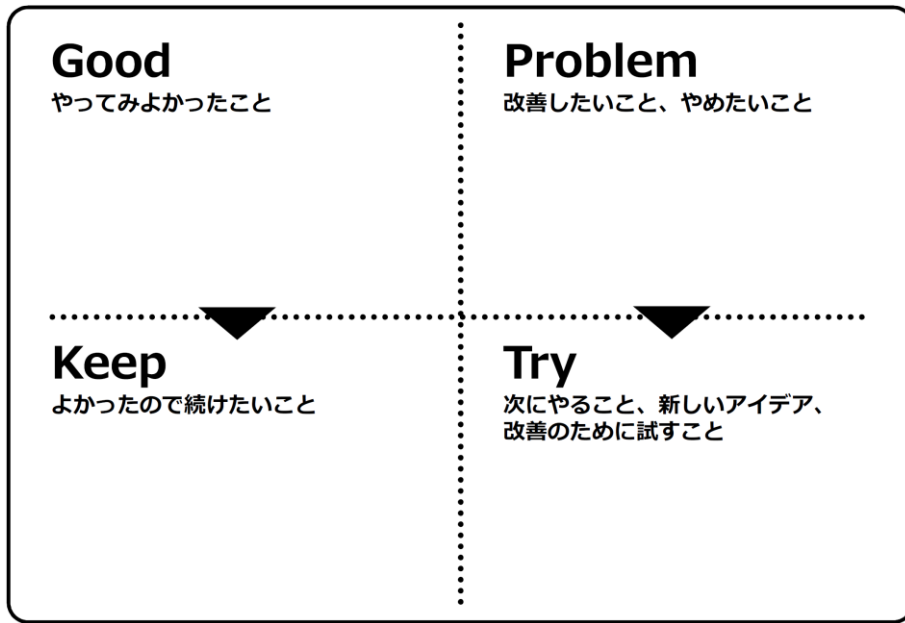


図13 振り返りのフレームワークのイメージ 例1) GKPT

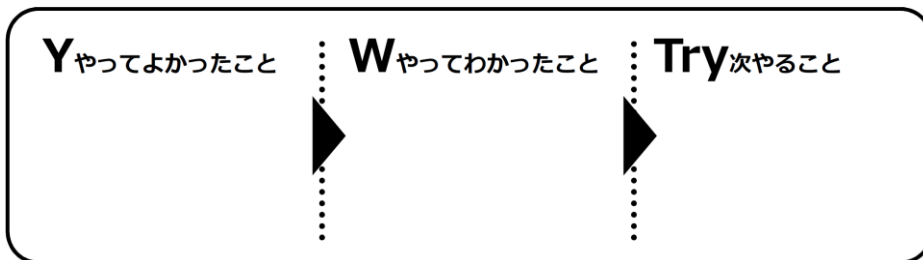


図14 振り返りのフレームワークのイメージ 例2) YWT

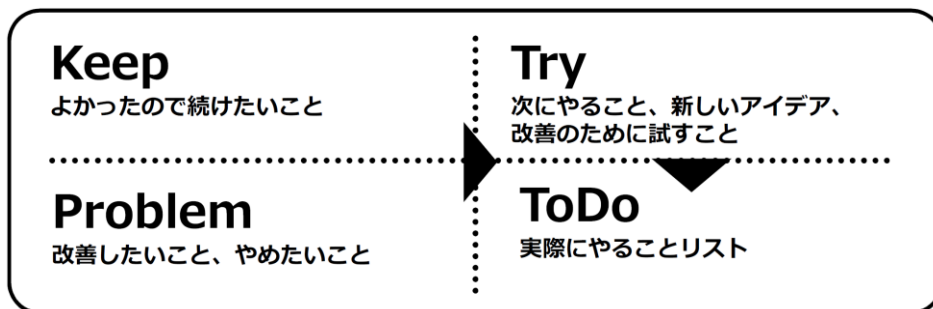


図15 振り返りのフレームワークのイメージ 例3) KPT2

## 2) 庁内推進会議による自己診断

当該年度の評価と次年度事業への改善点を得ることを目的に、行政として環境施策全般を対象に「自己診断」を行います。その自己診断の方法は「ロジックモデル<sup>24</sup>」を用います。その項目は、事務事業の実施のために投下した予算や人的資源（インプット）、活動によって得られた事業結果（アウトプット）だけにとどまらず、施策の目標に対する効果や成果（アウトカム）、社会的な影響・変化・波及効果（ソーシャルインパクト）についても行います（図16参照）。

（例）

事業：小学生を対象とした市内の野生動植物の観察会

↓

アウトプット：観察会の開催数、参加者数

アウトカム：市内の子どもたちの生き物への関心

インパクト：生き物の環境に配慮した暮らしが根付く

## 3) 環境審議会での改善のための評価

取り組みの成果が半年や1年であらわれることは、そう多くありません。そのため環境審議会では、業務改善に最適な「PDCAサイクル」（Plan：計画／Do：実行／Check：点検・評価／Action：見直し）を用いて評価します。さらに、目指すまちの姿に近づくために、ロジックモデルと合わせて次年度の改善点も提案していきます。

環境施策を進捗管理する場合（毎年～2年ごとなど）は、「SMARTモデル」に従ってKPI<sup>25</sup>を設定することが望ましいでしょう。

### SMARTモデル

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| • <u>S</u> pecific（具体的）    | あいまいな解釈ができるようなものでなく、誰が見てもわかるような明確な表現を使っていること |
| • <u>M</u> easurable（測定可能） | 達成度を数値を用いて測ることが可能なこと                         |
| • <u>A</u> chievable（実現可能） | 願望、夢、希望のような無根拠なものではなく、中間目標として現実的な内容であること     |
| • <u>R</u> elevant（関連性）    | 成果に直結し、目標との関係性が理解できること                       |
| • <u>T</u> ime-bound（期限）   | 目標をいつまでに達成するか、その期限が設定されていること                 |

24：【ロジックモデル】ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

25：【KPI】重要業績評価指標（Key Performance Indicator）。目標に対する進捗をチェックするための指標。

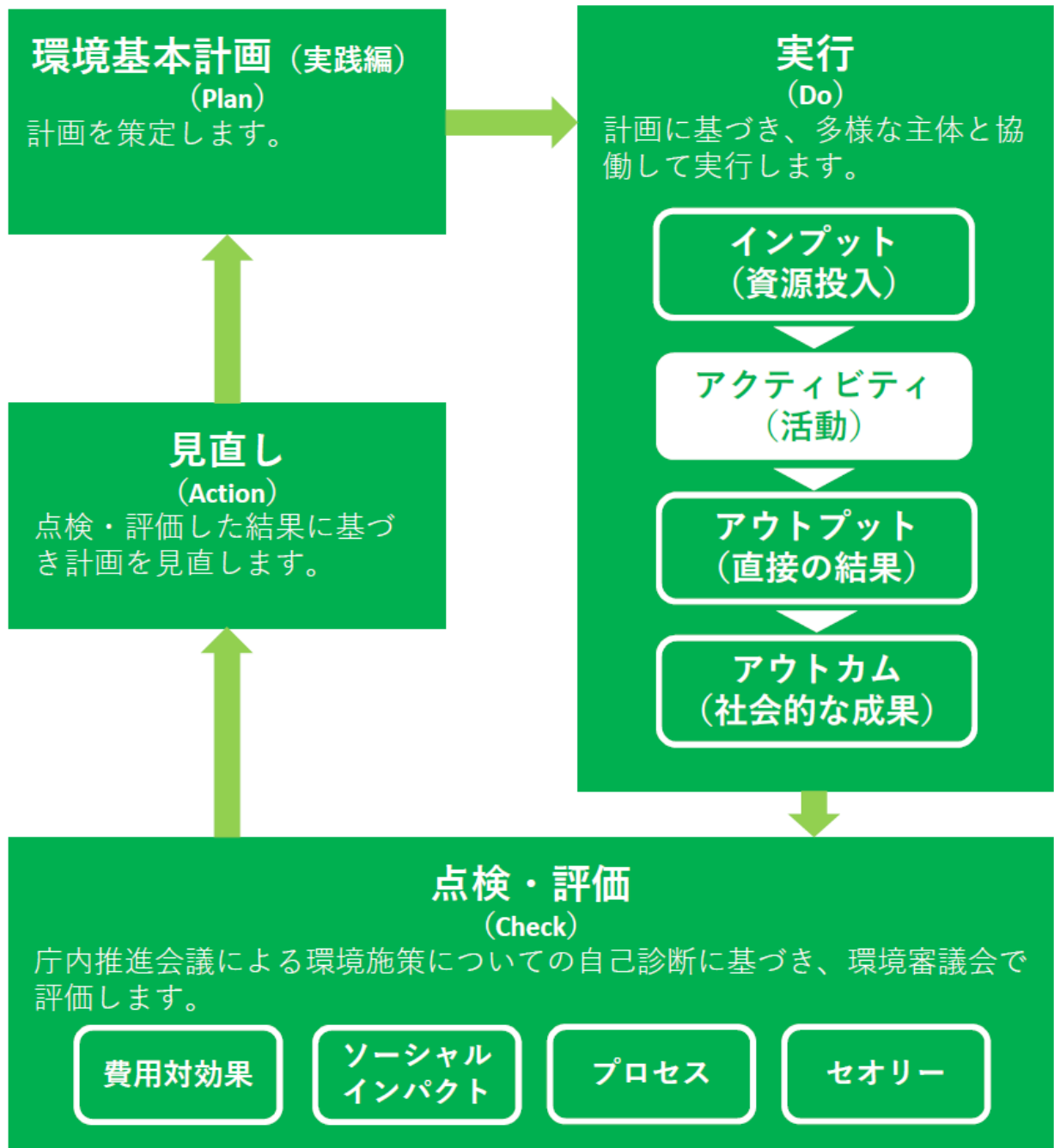


図16 社会的インパクト評価を取り入れた「PDCAサイクル」イメージ

## 第6章 目標達成のために取り組むこと

### 1 施策の位置づけ

第3次丹波篠山市環境基本計画の〈基本編〉では目指すまちの姿や基本方針を定め、〈実践編〉のこの章では具体的にどのような施策を実行するのかを定めます。一般的な行政の体系に照らし合わせると、施策は下図のような位置づけになります。

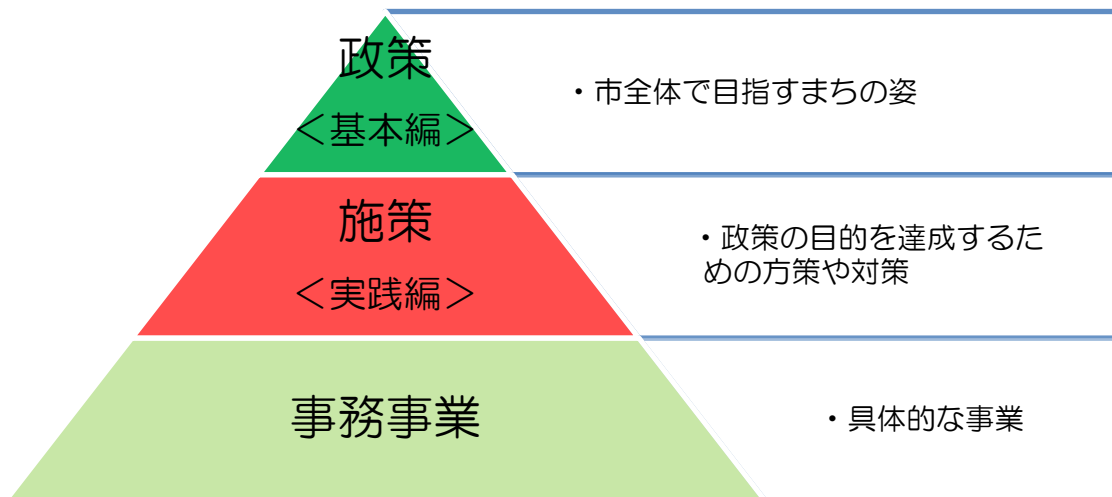


図17 政策と施策の関係イメージ

## 2 重点分野別の施策

基本方針を整理し、より分かりやすい図に変更します。

第3次丹波篠山市環境基本計画の理念、基本方針を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向けて、各重点分野で次の施策に取り組みます。なお、施策の推進にあたっては、国や兵庫県の施策との整合を図り、一体的に推進します。

表3 重点分野別の施策一覧

重点分野		②自然・景観	③農業・林業
目指すまちの姿		<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんの生き物がいる自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち</li> <li>・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業にたくさんのかかわり、ささえているまち</li> <li>・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち</li> </ul>
基本理念		環境を「守る」、ま	
基本方針	重点分野 ①人財づくり	(目指すまちの姿) ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち ・人財が人財をうむ好循環のあるまち  1-1)協働プロジェクト創 1-2)環境課題解決に向	
	(i) 「環境でまちをよくする人」をつくる	2-1) 地域の特徴を活かした環境教育・環境学習の推進 2-2) 市民・事業者等と連携した環境創造	3-1) 農林業の担い手づくり
	(ii) 「共に価値を創り出す仕組み」をつくる	2-3) 自然・景観の魅力発信と観光の推進 2-4) 多様な主体による生き物の生息状況調査の推進	3-2) 遊休農地の活用促進 3-3) 未利用バイオマスの利活用の促進 3-4) 森の恵みの有効活用 3-5) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進
	(iii) 「試行錯誤できる仕組み」をつくる	2-5) 生物多様性の保全 2-6) 外来生物対策の推進 2-7) 生き物の生息に配慮した環境整備 (※)	3-6) 環境に配慮した農業の推進 3-7) 里地・里山や人工林等の適切な管理 3-8) 野生鳥獣の適切な保護・管理
	(iv) 「丹波篠山らしいもの」をつくる		

## ④生活・暮らし

- ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち
- ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

## ⑤気候変動対策

- ・地球にもお財布にもやさしくCO<sub>2</sub>を減らすまち
- ・資源を大切に使う自然に優しいエネルギーのまち

### ちづくり「活かす」

出のための場づくり(※)  
けた取り組みの支援

4-1) 循環型社会の担い手づくり

5-1) 低炭素社会実現に向けた人財づくり

4-2) きれいで暮らしやすいまちづくりの推進

5-2) CO<sub>2</sub>排出量の少ないライフスタイルへの転換 (※)

4-3) 質の高いリサイクル(再生利用)の推進

5-3) 再生可能エネルギーの導入拡大

5-4) 未利用木質系バイオマスの利活用の促進

4-4) ごみの減量化 (※)

5-5) CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の機能強化

※リーディングプロジェクトとして、特に戦略的に取り組む施策

・第2次計画の「事業例」を基に、現在実施している事業を整理しています。  
・新しいリーディングプロジェクトについては、委員の皆様のご意見をおうかがいしたうえで記載します。

## 1) 人財づくり分野の施策

### 1-1.協働プロジェクト創出のための場づくり リーディングプロジェクト① (事業例)

- ・「丹波篠山・共創プラットフォーム（仮称）」による協働プロジェクトの推進  
→協働プロジェクトの推進

### 1-2.環境課題解決に向けた取り組みの支援 (事業例)

- ・市民・事業者等による環境課題解決に向けた取り組みの支援
- ・生物多様性促進活動補助金
- ・環境市民活動「丹波篠山SDGs」
- ・SDGsの推進
- ・環境みらいパートナー事業者登録制度
- ・生物多様性ネットワーク

## 2) 自然・景観分野の施策

### 2-1.地域の特色を活かした環境教育・環境学習の推進 (事業例)

- ・学校にヒーローをつくる取り組みの推進
- ・外部環境学習講師「エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座」による環境学習の推進
- ・自然環境や生きものに関する教材の配布
- ・こども樹木博士
- ・河合雅雄顕彰室「万兎の部屋」

### 2-2.市民・事業者等と連携した環境創造 (事業例)

- ・市民・事業者等に向けた学習会の開催
- ・市民・事業者等による環境課題解決に向けた取り組みの支援（再掲）→生物多様性促進活動補助金
- ・生き物の生息環境に配慮した環境整備（川・水路等）の推進  
→・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路
- ・エコアップの取り組みの普及促進

### 2-3.自然・景観の魅力発信と観光の推進 (事業例)

- ・景観写真コンクールの実施
- ・丹波篠山の家普及推進事業
- ・サイクルツーリズムの推進

・丹波篠山市桜ビジョン

2-4.多様な主体による生き物の生息状況調査の推進

(事業例)

- ・学校園と連携した生き物調査の実施
- ・生物多様性促進活動補助金(再掲)
- ・農業者による田んぼの生き物調査の実施

2-5.生物多様性の保全

(事業例)

- ・生物多様性保全の普及・啓発→エコアップの取り組みの普及促進
  - ・市民等による生物多様性保全の取り組みの支援→生物多様性促進活動補助金
  - ・生き物の生息環境に配慮した環境整備(川・水路等)の推進(再掲)
- ・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路

2-6.外来生物対策の推進

(事業例)

- ・多様な主体による外来生物対策の推進
- ・エコアップの取り組みの普及促進 ・生物多様性促進活動補助金
- ・生物多様性推進員の雇用
  - ・篠山城跡における南堀のハス保全・外来生物防除
  - ・外来生物の早期発見・地域による防除促進
  - ・アライグマ・ヌートリア被害対策

2-7.生き物の生息に配慮した環境整備 リーディングプロジェクト②

(事業例)

- ・生き物の生息環境に配慮した環境整備(川・水路等)の推進(再掲)
- ・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路
- ・サギとの共生対策事業
  - ・エコアップの取り組みの普及促進

### 3) 農業・林業分野の施策

3-1.農林業の担い手づくり

(事業例)

- ・集落営農の推進
  - ・認定農業者の育成
- 里山スクールの実施

- ・里山の日イベント
- ・木育の推進
- ・新規就農者の支援
- ・農業の担い手の育成
- ・「草刈り隊」の設立支援
- ・日本農業遺産を生かしたまちづくり
- ・麒麟の森づくり事業
- ・丹波篠山茶振興計画

### 3-2.遊休農地の活用促進

(事業例)

- ・休耕田ビオトープによる生き物の生息環境の保全→生物多様性促進活動補助金
- ・耕作放棄地発生の未然防止

### 3-3.未利用バイオマスの利活用の促進

(事業例)

- ・木の駅プロジェクト<sup>26</sup>等による間伐材の買取事業
- ・竹チップの有効活用
- ・木質バイオマスストーブの利用促進
- ・麒麟の森づくり事業

### 3-4.森の恵みの有効活用

(事業例)

- ・ふるさとの森づくりの推進
- ・マツタケ山復活に向けた取り組みの推進→マツタケ復活事業
- ・麒麟の森づくり事業
- ・木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業

### 3-5.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

(事業例)

- ・野生鳥獣の個体数管理
- ・金網柵等による鳥獣の農地への侵入防止
- ・「獣がい対策」の推進

---

26：【木の駅プロジェクト】間伐等で発生した木材を丹波篠山市内でのみ利用できる地域通貨「里山券」と交換することにより、里山整備の促進と地域の活性化を図る制度。

### 3-6.環境に配慮した農業の推進

(事業例)

- ・生き物に配慮した農業の推進
  - ・環境に配慮した米づくりの推進
- } 「農都のめぐみ」事業
- ・堆肥の施用促進
  - ・有機農業の推進
  - ・有機JAS水準に合致する栽培技術の普及・講習会の実施にかかる助成
  - ・殺虫剤低減のための誘引剤フェロモントラップ剤の購入助成
  - ・学校給食による食育の推進

### 3-7.里地・里山や人工林等の適切な管理

(事業例)

- ・間伐の実施と間伐材の有効利用
- ・広葉樹林化の推進
- ・竹林整備の推進
- ・森づくり支援員の雇用
- ・松くい虫等森林病害等防除
- ・麒麟の森づくり事業
- ・木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業

### 3-8.野生鳥獣の適切な保護・管理

(事業例)

- ・野生鳥獣の個体数管理（再掲）
- ・「獣がい対策」の推進

## 4) 生活・暮らし分野の施策

### 4-1.循環型社会の担い手づくり

(事業例)

- ・ダンボールコンポスト<sup>27</sup>の利用促進
- ・雑紙回収の推進
- ・生ごみ処理機の購入助成

### 4-2.きれいで暮らしやすいまちづくりの推進

(事業例)

- ・河川水質調査の実施
- ・環境パトロールの実施
- ・クリーングリーン作戦の実施促進
- ・浄水場におけるPFAS検査

- ・地域猫活動の推進

#### 4-3.質の高いリサイクル（再生利用）の推進

（事業例）

- ・資源ごみ回収の促進→**集団回収の奨励、資源ごみの拠点回収**
- ・再生利用の促進
- ・プラスチック資源の一括回収

27：【ダンボールコンポスト】段ボール箱を利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に土壤改良材を入れ、好気性（酸素を必要とする）微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るもの。

#### 4-4.ごみの減量化 リーディングプロジェクト③

（事業例）

- ・ごみの発生抑制、減量化、再使用、再資源化の推進
- ・ごみ袋への外国語注意書きの記載、外国語版ごみ分別カレンダーの配布
- ・ごみ減量化に関する学習推進 ・「ゴミゼロeco市役所」
- ・給水器設置によるマイボトル利用の促進 ・生ごみ処理機の購入助成
- ・再生利用の促進

### 5) 気候変動対策分野の施策

#### 5-1.低炭素社会実現に向けた人財づくり

（事業例）

- ・日常的な省エネ行動の普及・啓発→**丹波篠山気候変動12アクション**
- ・木育の推進

#### 5-2.CO<sub>2</sub>排出量の少ないライフスタイルへの転換 リーディングプロジェクト④

（事業例）

- ・日常的な省エネ行動の普及・啓発（再掲）→**丹波篠山気候変動12アクション**
- ・温室効果ガス排出量の算定→**市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減**
- ・市域における温室効果ガス排出量の削減
- ・公共交通の利用促進
- ・観光地をつなぐモビリティの整備
- ・サイクルツーリズムの推進

#### 5-3.再生可能エネルギーの導入拡大

（事業例）

- ・再生可能エネルギー機器の導入促進
- ・**スマートエネルギー機器の導入促進** ・**木質バイオマスストーブの利用促進**

- ・再生可能エネルギーに関する普及・啓発→丹波篠山気候変動12アクション

#### 5-4.未利用木質系バイオマスの利活用の促進

(事業例)

- ・木の駅プロジェクト等による間伐材の買取事業（再掲）

#### 5-5.CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の機能強化

(事業例)

- ・間伐の実施と間伐材の有効利用（再掲）
- ・広葉樹林化の推進（再掲）

### 3 リーディングプロジェクト

第3次丹波篠山市環境基本計画の理念、基本方針に沿って実施する施策の中には、市の現状や社会動向などを踏まえて特に重視すべきもの、計画の取り組み全体の底上げを図るうえで、重点的に取り組むべきものがあります。

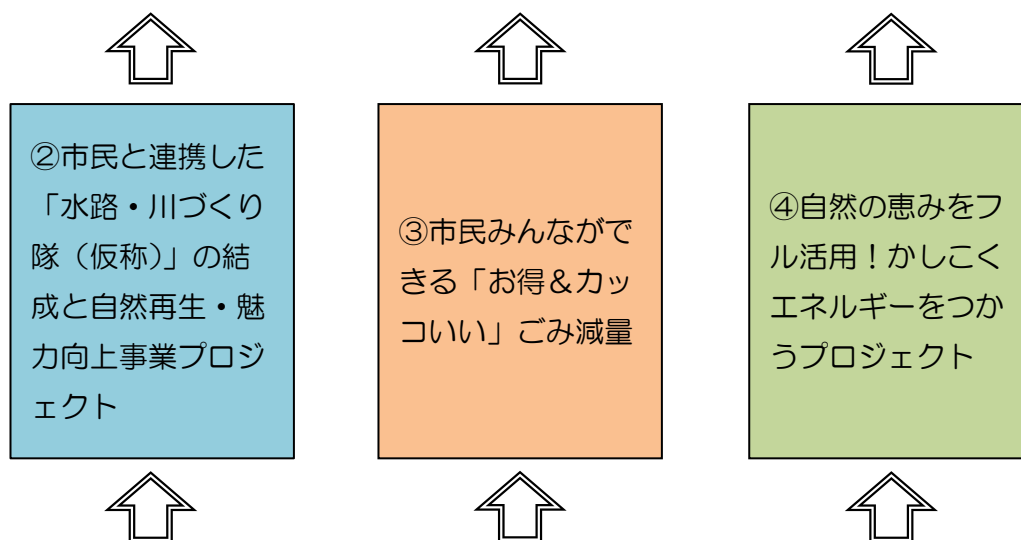
そこで、計画により目指すまちの姿の早期実現に向けて、特に戦略的に取り組むべき施策をリーディングプロジェクトとして位置づけます。

リーディングプロジェクトは、全庁的な推進体制のもとで優先的に取り組むとともに、点検・評価によって成果の着実な積み重ねを図ります。

リーディングプロジェクトについては、委員の皆様のご意見をおうかがいしたうえで記載します。

リーディングプロジェクト	人財	自然	農林業	生活	社会 変動
① 「丹波篠山・共創プラットフォーム(仮称)」による協働プロジェクトの推進	○	○	○	○	○
② 市民と連携した「水路・川づくり隊(仮称)」の結成と自然再生・魅力向上事業プロジェクト	○	○	○		
③ 市民みんなができる「お得&カッコいい」ごみ減量	○			○	○
④ 自然の恵みをフル活用!かしこくエネルギーをつかうプロジェクト	○	○	○	○	○

「目指すまちの姿」の実現



① 「丹波篠山・共創プラットフォーム(仮称)」による協働プロジェクトの推進

## ① 「丹波篠山・共創プラットフォーム（仮称）」による協働プロジェクトの推進

### 背景・目的

これまで環境課題の解決のためには、行政が環境課題を一方向的に提示して協力できる個人や組織を募る方法が主流となっていました。しかし、環境課題は経済や社会の状況と密接に関連し、年々複雑化しています。市民・事業者・NPO・行政などの多様な主体が、何を課題と捉えて取り組むのか、誰とどう解決にあたるのかという課題設定や目標設定からみんなで考える協働のプロジェクトが必要です。

### 取り組み内容

各主体の「協働の場」として、挑戦してみたい環境活動、1人ではできないけどみんなでやればできそうな環境活動、環境を通じてまちをよりよくするアイデアなどをみんなが持ち寄れる「丹波篠山・共創プラットフォーム（仮称）」を設置し、「協働プロジェクト」の形成を推進していきます。

### 具体的な取り組み例

- 環境課題の持ち寄り
- 協働プロジェクト創出のための「丹波篠山・共創プラットフォーム（仮称）」の設置
- 協働プロジェクト提案会の開催
- 協働プロジェクトの実施支援
- 協働プロジェクトの振り返り・評価
- 協働プロジェクト改善・実施

### 想定される成果

#### 【環境面】

- 環境をよくする人が集まり、多様なアイデアが生まれる。
- 環境活動が盛んになる。
- いろいろな人が環境リーダーとして活躍し、取り組みが広がる。

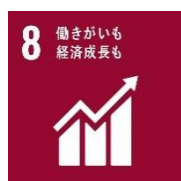
#### 【経済面】

- 環境活動を仕事とする人が増える。
- 地域住民が環境活動にかかわることにより、資金が地域内で循環する。

#### 【社会面】

- 新たな人財が環境活動に参画し、まちがにぎわう。

## 関連するSDGsの目標



## ② 市民と連携した「水路・川づくり隊（仮称）」の結成と自然再生・魅力向上プロジェクト

### 背景・目的

ホタルが飛び川やメダカやカエルなどがいる水路は、丹波篠山市の魅力の一つである多様な生き物を育む場所です。しかし、草刈りや泥上げ作業の負担軽減などを目的として、維持管理がしやすいコンクリート製品への改修が進み、生き物の生息環境が悪化し、魅力が低下しています。

### 取り組み内容

生き物の生息や景観面で良好な水路や川の環境を維持・再生していくことを目的として、「水路・川づくり隊」の設立支援制度を設けます。単なる水路・川の維持管理作業受託にとどまることなく、手仕事としてできる落差の解消、淵や魚巢の設置、簡易魚道の設置などにも取り組み、地域と連携しながら自然環境の再生と魅力の向上を図っていきます。

### 具体的な取り組み例

- ・ 自然再生が必要な水辺の情報収集
- ・ 水路や川の機能を維持しつつ、自然を再生させる「水路・川づくり隊（仮称）」（有償ボランティア）の結成
- ・ 水路・川づくり隊と連携しながら自然再生を実施

### 想定される成果

#### 【環境面】

- ・ 豊かな自然環境、生き物の生息環境が保全・創出される。

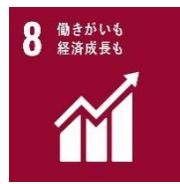
#### 【経済面】

- ・ 地域住民がかかわることにより、資金が地域内で循環する。

#### 【社会面】

- ・ 生き物がいる環境のよさが認識され、保全への理解が進む。

## 関連するSDGsの目標



### ③ 市民みんなができる「お得&カッコいい」ごみ減量

#### 背景・目的

私たちの日々の暮らしで排出されるごみは処分するためにたくさんのエネルギーを必要とし、排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）は気候変動をもたらす地球温暖化の原因になります。現在の私たちの暮らしを持続可能なものとするためには、発生するごみの減量化が必要です。

#### 取り組み内容

ごみ減量の取り組みを継続的なものとするためには、我慢をしない取り組みとする必要があります。ごみ減量の取り組みは3R、4Rなど、取り組みの頭文字「R」を用いたキーワードが用いられることがありますが、丹波篠山市では、市民みんなが無理をせず簡単にできるごみ減量の取り組みを、丹波篠山市オリジナルの「3R×3」として提唱し、広げていきます。

#### 【3R×3の内容】

○Reduce（リデュース）：廃棄物の減量化

- Refuse（リフューズ）：ごみの発生を断る（例：レジ袋はいりません！）
- Rental（レンタル）：借りることで所有するものを減らす
- Rethink（リシンク）：購入、利用前に自分にとって本当に必要か再考する

○Reuse（リユース）：再利用

- Repair（リペア）：修理して再使用する
- Returnable（リターナブル）再利用可能品を購入店に返す（例：リターナブル瓶）
- Reform（リフォーム）：改良して再び使えるようにする

○Recycle（リサイクル）：再資源化

- Refine（リファイン）：ごみを分別する（例：スーパーなどでのトレイ回収）
- Return（リターン）：使用後に購入先へ使用品を引き取ってもらう（例：携帯電話、インクカートリッジ）
- Rebuy（リバイ）：再利用可能品、再生品、再資源化品を優先的に購入、利用する（例：ペットボトルよりもマイボトル）

#### 具体的な取り組み例

- 丹波篠山市オリジナル「3R×3」として、具体的な取り組み方法を紹介
- 市内の小売店等に「3R×3」の協力を求め、市、事業者、市民が一体となった取り組みの推進
- 取り組み事例の紹介

## 想定される成果

### 【環境面】

- ごみの発生が抑制、削減される。
- ポイ捨て、不法投棄がなくなり、自然環境が保全される。
- 限りある資源が有効に利用される。

### 【経済面】

- ごみ処理に要する費用が削減される。
- 不要な買い物をする必要がなくなる。

### 【社会面】

- ごみが削減され、まちがきれいになる。
- 「もったいない」が広がり、みんなが心豊かなまちになる。

## 関連するSDGsの目標



## ④ 自然の恵みをフル活用！かしこくエネルギーをつかうプロジェクト

### 背景・目的

豊かな自然とおいしい農産物を育むといわれる「丹波霧」。1931年から1989年までは年平均123日の霧が発生していましたが、1990年代以降は徐々に減少し、直近10年では年平均64日の発生と半減しています（「霧日数」の観測記録がある最も最寄りの豊岡特別地域気象観測所データから）。その原因の一つとして考えられるのが地球温暖化による気候変動です。このまま地球温暖化が進行すると現在の丹波篠山市の特産物が失われるおそれがあるため、早急に対応する必要があります。

### 取り組み内容

気候変動対策では、丹波篠山市全体で「どのくらいの温室効果ガスを排出しているのか？」を見える化することが必要不可欠です。市民みんなが「お得に」「カッコよく」取り組めること、事業者が「がまん」せずに取り組めること、市が優先すべきことなどの対策を進めます。

### 具体的な取り組み例

- ・市内の温室効果ガス排出量を算定し、市、市民、事業者の各主体において低炭素の取り組みを推進
- ・再生可能エネルギーの積極導入、電力提供の協定によるエネルギーの地産地消

### 想定される成果

#### 【環境面】

- ・温室効果ガスの排出が少なくなり、地球温暖化防止に寄与する。

#### 【経済面】

- ・エネルギーに要する費用が地域内で循環し、経済的な効果をもたらす。

#### 【社会面】

- ・日々の暮らしにおいて省エネルギーの意識が広がる。
- ・再生可能エネルギーの利用により、地域のエネルギー自給率が向上する。

## 関連するSDGsの目標



地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の【取組方針1】を踏まえた内容に変更します。

再生可能エネルギーの導入

第2次丹波篠山市環境基本計画においては、再生可能エネルギーの導入を推進する新エネルギー・省エネルギービジョンの考え方を踏襲します。しかし、新エネルギー・省エネルギー分野は技術革新がめざましい分野であり、施策の内容は国や産業界の動向により適宜見直しが必要です。このため、第2次丹波篠山市環境基本計画では、ビジョン策定後の取り組みの状況、社会情勢の変化、設定目標の適否等を考慮し、再生可能エネルギーの導入計画を下表のとおり見直し、取り組みを進めていくこととします。

表4 再生可能エネルギーの導入方針

No	施策の内容		策定後の状況	今後の方針
	種類	内容		
1	太陽光発電	公共施設等へのシステム設置促進	一部の避難所施設、認定こども園に新規設置。	条例等の規制により建築物以外への設置は基本不可。建築物への設置について4と併せて検討。
2		家庭へのシステム設置支援	国の施策、市の補助金による設置支援、啓発。設置件数増加。	支援の継続、啓発。
3		太陽光発電と組み合わせた蓄電池等の導入促進	国の施策、市の補助金による設置支援、啓発。導入件数増加。	支援の継続、啓発。
4		公共施設での屋根貸し事業	設置可能性調査の実施。	1と併せて検討。
5	太陽熱利用	太陽熱温水器の家庭への導入支援	市の補助金による設置支援、啓発。設置件数は減少。	支援の継続、啓発。
6	森林バイオマス熱利用	公共施設へのペレットストーブ設置	市役所、各支所、一部学校に導入。市内産ペレットが不足気味。	民間事業者によるペレット供給体制が整い次第実施。
7		家庭・農家・民間事業所への木質バイオマス利用設備導入支援	市の補助金による設置支援、啓発。設置件数増加。木質バイオマス燃料が不足気味。	民間事業者による木質バイオマス燃料供給体制の整備支援。支援の継続、啓発。
8	廃棄物系バイオマス利用	廃食用油を利用したBDF <sup>28</sup> 製造	拠点回収、学校給食センターの廃食用油回収実施。精製業者により資源化。	取り組みの継続。

28：【BDF】生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称でバイオマスエネルギーの一つ。

No	施策の内容		策定後の状況	今後の方針
	種類	内容		
9	省エネ推進	公共施設や事業所での省エネルギーの推進	公共施設におけるエネルギー排出量の算定。省エネの取り組みの啓発。	継続的な啓発。
10		家庭への省エネルギー機器導入・断熱改修の支援	市の補助金による省エネ機器導入支援。リフォーム助成による断熱改修の支援。	支援の継続、啓発。
11		省エネ行動に向けた啓発（環境教育の推進）	グリーンカーテンなどの省エネ行動の啓発。環境教育の実施。	継続的な啓発。
12		クリーンエネルギー自動車（低燃費車含む）の導入促進	市の補助金による導入支援、啓発。導入件数増加。市公用車への導入。	支援の継続、啓発。市公用車への導入。
13		電気自動車充電設備の設置	市により市内3カ所に急速充電器を設置。	必要に応じ順次拡大。



# 資料編

1 丹波篠山市の環境の現状

---

---

2 計画策定までの会議等開催経過

---

---

3 環境審議会委員名簿

---

---

4 諮問

---

---

5 答申

---

---

6 第2次丹波篠山市環境基本計画「重点分野別」の達成度評価

---

---

7 丹波篠山市環境基本条例

---

---

第3次丹波篠山市環境基本計画  
環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

---

令和〇(202〇)年 月発行

編集 丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

電話：079-552-1111（代表）

メール：kankyo\_div@city.sasayama.hyogo.jp

